

海國兵談

和	書	門
一	七	三
二	八	八
三	〇	二
冊	架	函
類	號	類

366

內	閣	文	庫
和	書	類	號
一	七	三	八
二	八	〇	二
冊	架	函	類
類	號	類	類

海國兵談

海國兵談

兵法八三

共三

內閣文庫	
番號	和 17388
冊數	3 (1)
函號	189 366

189-366



Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak, 2007 TM: Kodak



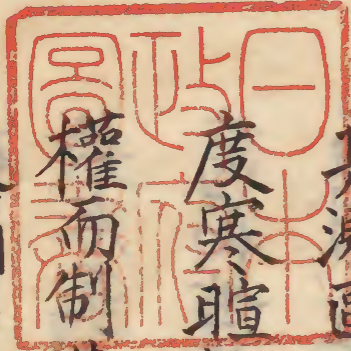
海国兵談序

今之所謂兵也者言用兵之理今之所謂武備也者備之之事是也兵之屬於理備之屬於事時辨

使然耳所謂武備也者攻守之具則已論已至于

其測區域廣狹山河險易古今異同人物強弱天
度寒暄敵國大小遠近緩急利不利衰旺各從其
權而制其宜徐謀豫慮必無有遺漏也而後其用
爰備焉不啻是也豫虞匪懈講習之務益久益精

淺草文庫



188-200

研究周致無所不至雄武俠烈之風不撓則夫夫
無有反心化外惴伏而莫或敢犯其如此而以至
萬萬世使人民永莫受兵革亂離之苦者也可得
而期矣業亦大也哉矣凡兵為臨時機備為太平
業太平時武備不張則兵無所講兵理不明則武
備無所張事理相待而已矣哉

神祖創業以來昇平既久中外無事世之言兵者
唯理之究卒無所施今也實 國家備于武之時

哉而今之備之者徒談其理而不按其方率于舊
儀而忽于講習流風漸移因循苟且其終歸廢弛
使兵之與武備均屬空理可勝嘆耶亦猶兵革亂
離聞人情懈于文學時勢使然耳兵為臨時機備
為大平業太平時止備為属于事舍事取理未見
其可雖然時勢之使然也自非大勉強斷而不能
及于此也予友林子平者慷慨之士也性恬澹寡
欲心存大義其親族略多縉紳子平蔑視不為家

酷好跋涉凡 邦域內經歷殆徧某自處常如在
兵革間益縷糲食草行露宿陶陶而自適云嘗憤
然發志困學有年著書滿架皆言當世之策此編
名曰海國兵談其意以為我 國海國也要在備
於海寇故以目焉其論說確實激切如目覩其人
傍採海外奇策古今來未嘗見聞者出之足以觀
我 國防禦之大方其所志可謂偉矣當今之世
豫寔匪懈講習之務益久益精研究周致無所不

至則所謂以至萬萬世使人民永莫受兵革亂離
之若者其在于斯歟其在于斯歟

天明丙午夏五月念六仙臺工藤球卿撰

海国兵談自序

海国とは何れ謂ふ曰地續の隣国無して四方
 皆海に沿ル国を謂也然ルも海国は海国相
 當の武備有て唐山北軍書及日本日本にて
 右今傳授する諸流此説ト品替まる也此わけ
 を知されん日本の武術とは云かす先
 海国ハ外寇の來り易キとけり亦來り難キ
 いも是も何り其來り易シとソハ軍艦も衆
 悉て順風を得し日本道二三百里北遠

天啓四年... 海國兵談... 自序... 唐山人...

海も一二日よ走り來此之此如ク來リ易キに
けりゆ此備を設されし叶さる事亦來
難しといふいふれを四方皆大海此險向る故
妄りよ來り得ざるをり志かきとも其險を特
て備よ怠ル事なれ是よ付て思へん
日本の武備ハ外寇を防ク術を知ルここ指當
て此急務なるべしさて外寇を防ク此術ハ水
戦よあり水戦此要ハ大銃よ向り此二ツを能
調度する事 日本武備此正味よ志て唐山

鞆韃等北山国ト軍政の殊る所ありこれを
知て然して後陸戦此事よ及フ一惜哉大江
匡房を始ト志て楠正成甲越二子の如キ世よ
軍北名人ト稱するも其根元唐山の軍書を宗
ト志て誓古向りト又くあれハ皆唐山流の軍
理の之傳授して海国の議よ及へる人あり是
共一と知て其二を知らざるよ似る今小子海
国兵談を作て水戦を以て開卷第一義ト述ス
是海国武備此根本なり

本此武備ハ此水戦と第一トシて其上又
一ツの心得あり其心得トソハ古の唐山ト
今此唐山ト地勢又情とも相違志多るにけ
也ナレ 日本開闢以來外国より來り襲
事ハ唐山此元の時代度々軍を仕掛之就中
弘安四年ハ大軍よて押來り志加こも幸
神凡ハ逢て鏖セらき多り是元君ハ北種より
出て唐山を押領志多る又なれたる元の代ハ唐
山ト北狄ト一躰ト成て北邊北軍止果多り然

ル故ハ遠ク兵馬を出スも後ハ心得あり
志多度々軍を仕懸し是ハ付て唐山の時
勢を考見ルハ三代ハ言ハ不及秦漢迄ハ
日本此廣狹並ニ海路等此こと詳ハ知得たり
志ハ唐の代ハ屢 日本と往來して海路
国郡等の事追詳ハ知多れとも互ハ好ニ深
くし由ハ侵ハ襲フハ不及宋ハ至てハ其朝の
凡儀懦弱なりし由ハ是亦來り得さしり之叔
秦を滅し多る者ハ北種ノ蒙古よして即チ元

元の兵馬度

日本は來し事ハ上云

如ク唐山北狄一躰は成て其境目の軍止果
多ク故遠ク兵馬を去しても後の心碍無ク故
也其後明の世祖元を滅して唐山を再興其
政事柔弱あり以能一統の業を成り此代
日本を侵掠するの議有りことども北種
大敵日々月々襲掛りて遠海を絶て來
り追々其上大國北極威朝鮮を陷して北
京に入へり勢は辟易して侵し伐へり隙を

うり間も亦鞑靼も亡されて康熙以來唐山
鞑靼亦一躰は成て今ハ愈能一統の北邊愈能
太平は成り此故は遠ク兵馬を去すも後
の心碍りあり其上康熙雍正乾隆の三主各文
武剛毅にして能時勢は達し能唐山を手は附
り必明追北唐山と思フ事をいれまが今北
清を以て古の唐山は競しん土地も古の唐山
よ一倍の武藝も北風を傳へて能修練し情慾
を北習を兼て剛強に移り行故終り北狄貪賂

心根次第は唐山に推移りて其仁厚此風儀
も漸く消滅し且亦世に此書籍も次第に精
く成行亦 日本に往來も繁く其上人心日
く月くは發明されはいまは唐山にて
日本に海路国郡等も微細に知得たり竊に憶
へむ若くは此以後の清主無内患此時に衆し
且つ元此古業を思ひ合せて如何ある無主意
を起す間志すも何れ其時に至ては貪慾
を本としんを 日本に仁政も不可懐又

兵馬億万に多きを特めん 日本に武威も
も不可畏是明に唐山と同じくさるるにけ
也又近頃歐羅巴の莫斯科未亞其勢も無雙に
志て遠く韃靼の北地を侵掠し此ころハ室韋
の地方を畧して東の限り加模西葛杜加即カ
ノ東北二在 追押領志あり然るに加模西葛杜
加より東は此上取へき国土あり此故に又
西に顧みて蝦夷国の東なる千島を手に入
るべき機ありト聞及べし既し明和辛卯此事

莫斯哥未亞より加模西葛杜加江遣し置ル豪
傑。ハロシマオリツツ。アラアダルハン。ヘンゴ
ロウゴリノ者加模西葛杜加より船を登して
日本江押渡り港ニ江下繩して其深サを計リ
かりり 日本を過半乗廻し多る事有り就
中土佐の国は於てと 日本国は在合阿蘭
陀人江と認し書を遺置多る事し有り是等
の事其心根可憎可恐是海国をかりり由よ來
ル間敷船も乗ル人此機轉次第よて心易ク來

ラるかり察スへりさて海国のこけト唐山
の時勢トを弁し得多る上よ又一ツの心得何
と其心得トソハ偏武は不陥して文武両全
あるべき事を欲し願フへり偏武をれハ野之
無智之元より兵者凶器之然しとも死生存亡
の係ル所よりて国の大事是よ過ルものよを
き事之此故よ 日本此古代と都よと鼓吹
部ト淳和契学の両院を置国よハ軍團ト郷

學トを置いて皆文武を教られ多り又孔子も文
武両全の意を述べて有文事者必有武備矣ト宣
り其外黄石公ハ文武相並て国家を経済せし
き經を述司馬讓苴ハ治世も戦を不忘ハ国家
を保護せし此道ある事を言りそのなりよ
ハ晋の六卿齊の管仲漢の二祖蜀の孔明我カ
神祖の如キ皆両全の旨を會得せしる人々之
其余兵を談せしる又和漢數多阿れとも皆各其
長とる所の之傳授して一方き、の兵家おれ

を両全トシふへく、以且亦戦国の道各国士
の模儀あり其大槩を論せしる時と
日本ハ其軍立小拵合之血戦を主トして謀慮
少只国土自然の勇氣も任セ命を捨て敵を碎
ク事を第一の戦法トせしる由へ其鋒先ハせし
とこれとも法粗キ由へ持重此位を為し難し
唐山ハ理ト法トを重して謀計多ク持重を第
一義とせしる由へ其軍立六堂とるれとも血戦
も至てと甚鈍是等の事と
日本唐山西国

の軍記を讀て味へん其銳鈍ハ知へし且寛永
の頃淡田八右衛門濱田弥兵衛等只九人臺灣
江押渡て阿蘭陀のセ子ラル城代ノを捨仕
ふる例も有り又安永中小子肥前の鎮臺館
遊事ありし頃崎陽の在館唐人六十一人徒
黨して乱を為ふる時吾黨十五人鎮臺の令を
兼て相向イ即時六十一人を討破り共捕籠
ふる工神堂を毀て歸しり此時唐山人ト手詰
の勝負を為て彼ノ国人の力戦し鈍キ事を親

ラ試ミ知レリ亦歐羅巴此諸国々大小の火器
を專ト志て其外此飛道具甚多シ尤艦船此制
妙ニ精クして船軍ニ長シ多リ殊ニ其国妙法
有て能治めて和親を爲る由へ同国攻討事をく
只相互ニ他州を侵掠して已しう有トする事
を世々の勉トして決して同国中よて同士軍
をせさるニ是 日本唐山等此企及さる所
あり兵を提ル者此三軍情を能會得て臨機
應変せん天下ニ横行せし抑

日本海国のことけこ今地清々古の唐山は優し
由へ日本は於て油断あり可きまひけト
三州各戦陣の模儀は別あるの三説ハ
日本前兵家の未發せざるころ其未夕發
せざるにけハ世々の軍学先生皆唐山の書に
本て工夫を附し由へ自然は唐山流に陥て却
て海國ハ海國の兵制ある事を癸明せざる故
あるへ今小子始て是を言者ハ深ク患ル所
有て廣ク問切し考て此旨を得多し此旨を得

ありとソレも尋常此世又と口外をへく
と口外をへくさるる謹肅あるをあり小子
ハ直情徑行の獨夫あるをへ敢て忌諱を不顧
因てベンゴウウ事を始め都て外寇の
來り易きとけを有のみまよ書して却て海國
所要の武備ハ如此也ト云事を肉食の人とよ
知志めんト欲ル故見聞スル所を纂集して此
書を作為ス是吾小子徳ヲ不量位ヲ不計して
患ル海國を以てスレ由へ人を是に任ラ小

子極テ潜偷也罪ニ不道ニ此を知ら然トモ又を
不可取言を不可取是吾小子徳ト位トシ不
量計此書を作為シテ言を當世ニ危スル所也
而テ書成て以テ躬テ珍トス然レモ小子不
才也文献不足此故ニ字ニ句を不成句ニ章を
不成觀者讀法ニ苦ムヘキ事を恐ル然ト云ト
モ初学の士端を此ニ開テ文以テ戦法を潤色
ニ武以テ文華を助ケ開クの趣を會得ニ文武
相兼て其精ニ至ル事を得ニ即邦家を安シ海

国を保護ニ向一助あり——竊ニ是ヲ
日本武備志ト云ニモ罪無ニ欲只其文の拙を
以て其意を害ムること無ニことを希而已時
天明六年丙午夏仙臺林子平自序

海国兵談目錄

陸戰 第一卷

水戰

陸戰 第二卷

陸戰

軍法 第三卷

軍法 並物見

戰畧 第四卷

戰畧

第五卷

夜軍

第六卷

撰士付一騎前

第七卷

人數組付人數扱

第八卷

押前陣取備立宿陣野陣

第九卷

器械並小荷駄附糧米

第十卷

地形城制

第十一卷

城攻付攻具

第十二卷

籠城付守具

第十三卷

捏練

第十四卷

武士之本躰並知行割人數積付制度法令之
大畧

第十五卷

馬之飼立仕込様付騎射之事

第十六卷 大尾

畧書

初卷より第十五卷迄ハ水陸戦闘の事を
述より畧書ハ文武相兼て国家を経済シ

食を足兵を足の義を言て大將の心得ト
して兵の心印トス 讀者身よ取て工夫を
附一

十部
施行

目錄終

千部施行

海国兵談第一卷

水戦

仙臺

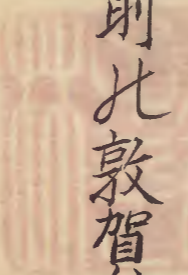
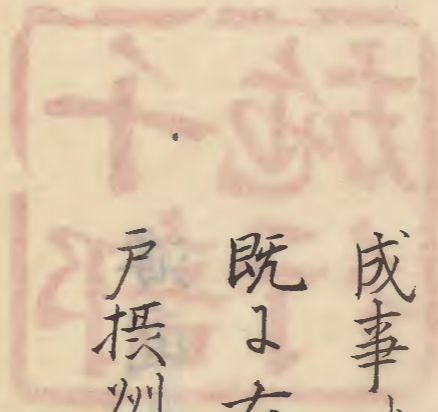
林子平述



海国の武備ハ海邊ニ向リ海邊此兵法ト
水戦ニあり水戦の要ト大銃ニあり是海
国自然此兵制也然ル故ニ此篇ヲ以テ海
卷第一義ニ挙ル事深意何處也尋常の兵
書ト同日の義ト向リ知
昇平久キ時ト又心強ム人心強ム時ハ乱を忘

ル、事 和漢古今此通病之是を不忘を武備ト
以、蓋武ハ文ト相並んで徳此名之備ハ徳ト
あ、以業之変ト臨て事欠ざる様ト物を備置
を云之

○當世の俗習トて異国船此入津ハ長崎ト限
多、為事トて別の浦江船を寄ル事ハ決トて不
成事ト思リ實ト太平ト鼓腹をる人ト云ト
既ト古ハ薩摩の坊の津筑前ト博多肥前の平
戸撰州ト兵庫泉州の界越前ト敦賀等ト異国



[Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like '御意敷', '日本', and '武備']

十年よりして 日本此物海濱堂たる巖備
を如何へき事得て可期疑こと勿し此如り成
就する時ハ大海を以て池ト為し海岸を以て
石壁ト為て 日本ト以テ方五千里の大城
を筑キ立あるう如し豈愉快ありんや

○竊し憶へん當時長崎は巖重は石火矢の備
有て却て安房相摸の海港は其備あり此事甚
不審細りし思へん江戸の日本橋より唐阿蘭
陀追境ありの水路之然ルを此は不備して長

崎のの備ルと何そや小子り見を以てせん
安房相摸の西国は諸侯を置て入海の瀬戸は
巖重の備を設く度事之 日本は惣海岸は
備ル事ハ先此港口を以て始ト為し是海国
武備の中此又肝要なる所之然ト云とも忌諱
を不顧して有の儘は言フハ不敬之不言ハ亦
不忠之此故は獨夫罪を不憚して以て書く
○水戦を逞くもるは第一は艦船此制作は
工夫を盡ス一一其次は水主楫取は軍船の操

練を能く教へし其次に惣兵士に水練水馬船
楫此取まはしを教へし是水戦の三所要之猶
委き事と下よ出ス所此文武兼備大学校の因
を見て知へし

○異国の武備志も海寇を防禦とる手段様
に何れとも是と唐山と倭寇と名付て

日本の海賊船を防ぐ仕形よしして甚手輕き事
こも何れも是を我國よて異船を防ぐ手本こ
と致難し 日本よて外寇を防ぐ此術は是

よ反して事大い其大いあるにけし異国よ
日本を花吞とへき為よ來しる事をれ
ん其仕形も大仕掛を備へし其大仕掛を碎
くへき備をれも是又大仕掛よ何れとせん叶
さる事ト知へし其大仕掛の條に尤も記ス
○海辺よ備て異国の大船を碎くへき事を旨
トせらるよはし其異国船の制作及に堅實なる
にけを能く吞込へしこれを知ら然して後其術
を施スへし

○當時

日本江來ル異國船ハ唐山阿蘭池

朝鮮琉球暹羅等ニ北方ハ蝦夷船阿れとも未

夕本邦ハ來シ多め一をきかひ多とひ來

ル事阿リとも取ハ足さる小船之同ク北方ハ

加模西葛杜加即カムサの黒船阿リ是亦未々

日本ハ不來ト云とも既ハ自序ハ言シ如ク加

模西葛杜加のヘンゴロウ黒船ハ乘て

日本を巡見志多うため一も阿れ一因ハ來

ル事ハ一とも云難シ其船ハ和蘭船の類ハ一

て小城の如ク堅実至極の船ト聞及へて此船

來ル程多う先常奥及ヒ上下總列等の港口

江寄へさ兒ト思ハる是海路此順道ハ故斯

阿る一く存ル之○唐山此船ハ長大なれとも

制作の法拙キ故其船堅実多う元より唐山

人船を呼て板ト云其心根只板トソ心よて

板ハ乘リ水を渡て用をめん迄の事トソ心

得る由一其制作處未あるを伝わり只五彩

の石灰を以て塗て壯觀を示スの之是を碎

クハ大銃大弩を以て心易ク碎ク一ト暹羅
朝鮮琉球等の船ハ大槩唐山船の制度ニ倣て
其作り方甚麗畧ニテ然モ小をれモ唐山の
船より又一段碎キ易キ所アリ阿蘭陀及ヒ歐
羅巴諸国の船ト其制作甚堅実廣大也勝シ多
る大銃ニ向スされを碎ク事何たり元より
西洋人船を呼て水城トシ唐山人の板ト云
ト天地懸隔の違也既ニ水城トシト上ハ其制
作の堅実廣大思ヘヤルトモ其自然の又木

此如クカハ大材を連結て船の骨組を
作り其表板を張ヘキ所ハ亦同ク又木の長大
あるを首尾より組違ヘキ所ハ亦同ク又木の長大



此如ク積上ケ鎗の柄の如ク
カハ鉄釘を密ニ打貫キ縦横ニ縫合セテ仕立
ル也其空隙の所ハ蜜瀝青を込又外面の水ニ
浸ル所ハ悉ク鉛を以て包て水を一一滴も
船此木ニ受さら志じるノ船の長サ十六丈濶
キ事四丈深キ事三文五六尺帆柱四本を建ツ

中央の大柱高き事十九丈何り帆十七幟十二
を掛く船内ハ板敷を惣三階ハ張詰て所々ハ
天窓を設けて明を受く一階毎ハ上下の間九
尺余ハ其廣平カ事馬場の如シ第一段目の
左右首尾ハ方三尺許の窓三十余口を開て窓
毎ハ大銃を仕掛置之其大銃三貫目の丸を入
レ一殊ハ其舵工甚妙ニシテ一度船を繰れ
此大船くらト廻ルニ多トハ面揖ハ敵何
走ハ面かちの大銃十二位を一より十二迄順

ハ發ス之發シ終シ時相図を以て舵工ハ余以
レハ舵工かちを操りて船を廻して忽チ取楫
を面うちの方ニ向れテ亦取うちの大銃を敵
ニ向て一より十二迄順ハ發ス之其隙ハ初メ
ハ發シ多る面揖十二位ハ玉込して相図を侍
之玉込をもちハ窓外ハ指出多り大銃ハ船
の上より移りて筒の巢口の所ハ馬乗ハ跨リ
居て込ル之火菜ハ紙の袋ハ入して袋ハ儘ハ
て込ルニ既ハ取うちハ十二位を發シ終レハ

亦船を初めの如く直して面楫を敵に向けて
発スかり其妙言語道断よして 日本唐山
等の企及所より何れ水戦は用て利あるも
のハ此船よりよきハかく敵に取て恐れへき
ものハ此船は過るるを斯の如くをば故
中々尋常の大筒よて碎かるものよ何れ
と亦近頃和蘭人の持渡シケレイキスフツク
とソ、^{パイロツハ}歐羅巴版の武備志をん多はよ水戦の
事ハ此船のもあはれ都て廣大無上よして甚

く巧みある戦艦多し何れ其書ヲ見て大畧
を知へ

○右の如く堅實至極の大船何れ事なれをま
は是を碎り此工夫を為へき事海国第一の戦
法なほへ能心を用へ

○小子工夫をるよ和蘭船は仕掛置所の大銃
ハ皆前文よ言し堅実の大船を相互に碎く為
の具なれハ此大銃の制度は倣ハ、堅実の大
船を心易く碎く漁し安永中小子和蘭船は入

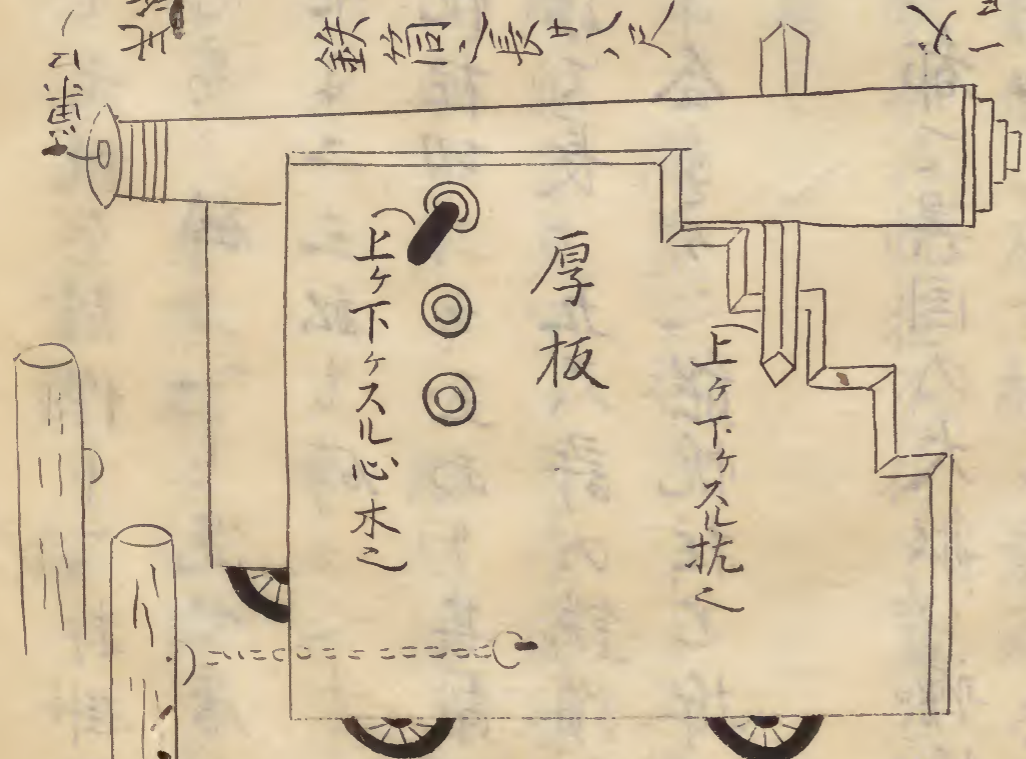
て其大銃の制度を量り定て冊に書ス其制度
左の如し

○筒の長サ八尺 ○同ク大サ筒先より指
渡シ一尺一寸茶持の所ハ次第ニ太ク成
て其第一太キ所指渡シ一尺四寸 ○筒の
巢口の指渡シ四寸 一貫目ノ鉋玉指渡ニ
指渡四寸ノ玉ハ二 寸九分三厘余ナレハ
貫七百目程ナリ ○大筒の図左ニ由ス

阿蘭陀船ニ在
大銃之図

唐山ニ拂郎機ト
云阿蘭陀ニカ
ノウント云ク

此所ニサシテ波一尺半
此所ニサシテ波四寸



○右の制度は倣て大銃を制作して打掛る波ノ堅実の船をも心易ク碎ク〜況や唐山暹羅等の麗船と一登は二三船も碎ク〜

○和蘭の銃子テッポウタマは帆柱切ト云玉あり其制鉄丸は志てニツ相連はて長サ五尺許の鉄鎖を以て二銃子ヲはかす合はるゝ能帆柱を折クト云リ其制左此如シ

○都て異国の大船ハカキ擲擲カキ一カキ向は施難ク〜只帆のを頼ミトカキ故帆

柱を折るは甚難儀は及て終は乗取る〜此故は相互は敵船の帆柱を折ク事を第一の働ト為ト聞及處也

○右此大銃を海岸に備置て登ス〜又海邊の山上は仕掛て敵船を見下して手前船コナバタを打〜打抜く其玉向舷の水中にぬけ通ル故船は水入ル〜

○右の如キ大銃を日本船は仕掛ル事ハ未タ試ミされ如何とモ言難シ按ルは此大

銃を 日本船は仕掛けて玉入りを撃たさる必
船岡も損をり事あり 能試して後船は仕
掛へり ○又按は敵船の陸に近付りを打破
為の備ありし船は不仕掛して海岸よの仕
掛置ても用足るべき ○一貫目内外の大筒
を 日本船は仕掛けて水戦は施さへり事ハ
下は記せり二三貫目の大筒を施す事ハ未知
○大銃を以て大船を碎りの働ハ此趣を主意
は志して損益せハ大筒さへりしを心易く打碎

かるべき事之然ルヨ 日本風よて古來よ
大筒の制作甚不足之是海国の議ハ心附さ
る由あり然ル時ハ海国第一の武備全切
さるよ似たり願うハ前文よ言ハ大銃を夥ク
制作して 日本の主ト致度事之然とも當
世と 公私とも華美の雜費今よ過て多
キ由ハ大筒の新制をこハ中へ思ふも寄ラ
ざる事あり 然ト云とも明カハ兵れん萃
美ハ禁ス 海国の武備ハ欠乏るハ此旨

を固ク天下の人々を吞込せて雜費の去さる
様ニ制度を定メ自然ト質素ニ移ル名法を施
して上下の費を去り国家を富めて其後大
小名の禄ニ應シ亦ハ国土負富の場所ニ應シ
て大筒役ト云金錢を少シク去させて上ノ
言シ所の大銃を年々數を定めて制作シ
日本国中此惣海濱ニを置キ是を
日本永代の武備ト爲て天地ト共ニ不已の旋
ニ定メ度事也此大銃の備を惣海岸ニ設ケ

れん 日本此武備全ク整レリトハ言難ク
る也

○竊ニ按とるよ 日本開闢より三千年來
此大銃此備を海岸ニ不設して今ニ至て猶安
全なり其上外寇の爲ニ嚴ク備へるめられ
事も今日ニ至ル迄曾て有ラざる事あるも今
新々ニ此海國此備を事ニ敷言出ス事且ハ思
慮の過るるも似且ハ新説を好むも似亦ハ
狂言を祭とるも似たり然ト云とも天地開

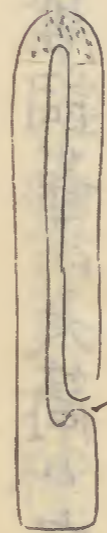
人間世の事ハ必変革あり事定りぬら理也
必萬世も一定の今日ト思ことかうれ其上
五世界北国ハ早ク開闢せぬるハ今年迄六千
余年燦キも三千年ハ足さるハかハ然ルハ各
国皆英雄豪傑あり各三千余年の智を積て天
文地理海路等ヲ度量志て掌上ハ見ルカ知レ
然ル故ハ相互ハ他の遠国を侵掠と一テエ支
五世界北英雄豪傑等三ハ是を旨トせらる事當
世一統の人情トなれと就中歐羅巴ハ諸国妙

法を奉じら北国人殊ハ此情多シ然レとも遠
国を取レハ妄リハ干戈を動さレ只利害を
説話トシ其国人を懐ケテ然レて後ハ押領ス
是レ因テ憶ヘル今 日本ハ歐羅巴ト路遠
レ其上波ク説話ハ古來より取用さる人情ニ
其干戈ハ略遠キ故施ス事を得され
我ハ於テ歐羅巴ハ患ルハ不足ニ然ルハ竊ハ
聞ル事あり近年唐山韃靼の人等歐羅巴人ト
交親ト云リ愈親ク唐山韃靼ハ英雄豪傑等妙

法を受へし妙法を受得ん侵掠の心起ル魚
彼等侵掠の心を起して日本に來ル程を
らハ海路ハ近シ兵馬ハ多シ此時ハ當テ備無
シ如何とも事なる一熟思へて後
世必唐山韃靼の地より日本を侵掠する
企を為ス者起ル魚一怠ル事を以て是開
闢より三千年の後今日に至て小子始て發言
する所を竊ニ憶へて此説話小子ク度ニ過
及び若クハ鹽竈大神の訛誼小もある也

○鉄唐銅等の大筒ハ定式よして能人此知ル
所之尤一多び制作して千年を有ツものなれ
ん此器を重宝ト為ル事ハ論ニ不及ニ然レシ
も大器達成の理よして積年の制作は如何
せん數を得ル事不能ニ若急速ニ數の大筒を
用ル事何れも當坐の間ニ合ハ松の木筒を用
へし指當テの急をなすスルニ然ト云ヒ是
を持て真の大筒を制作する事を怠ルことな
かれ

○松の木筒能丸を毛せて遠キも及ばぬもの
 なり然しとも久ク用ルも不堪只五六卷に限
 ル一其制ハ生の松の木を丸ク削て二ツを
 引割其中心は玉の入ル程溝を抉ル之末を
 抉止よ為ス一抉り終て二ツを合せて竹此
 籠を首より尾まで透間をく掛けて用一真
 の筒は減さるものなり尤指火なる一抉り
 様左の如し



是ヲ二ツ合せて筒ニスル

ヨニ火ロツ附

火茶の制方ハ大槩九二一の法を用_ニ碓硝
 九丸 灰ニ丸 硫黄一丸 右細末_ニ煎茶を以て煮
 合_セ竹筒中_ニ搗固メ竹を割て取虫_シ細_カニ
 刻_シて用_ル之又十二一の法_モ何_リ十三二一
 の法_モ何_ル之

○丸ハ鉛を上と以次ハ鉄次ハ銃次ハ石次と
 煉丸之煉丸ハ砂石及ヒ銅鉄の澤を細_ヨして
 漆或ハ膠を以て煉堅_メて玉トカ_ニ布を三偏
 衣_ヒて用_ル之又性好埴土_ニ草スサを切交_ヘ

て丸トカ一布を三偏衣せて用ル之弱キ茶よ
て近キ船欵備を打よよ一又イスフナ桎等の
堅ク重キ木を玉よ造リ潮泥中よ埋貯入用の
時ハ表皮を乾^{ウハヨハ}用一
右玉茶も爰よ臨て急速よ梅へらるも
のよ河よされと太平閑暇の日漸るよ制
作して貯置一筒何れこも玉茶無しを
詮^{ウハヨハ}事之○火茶も久キを經て亦も損
傷せざるもの之小子安永中よ元和年制

の火茶を得て自ラ祭して試しよ却て新
制の茶より好様よ覺ある之貯ルよハ銅
器^{ウハヨハ}大瓶よ入て埋^{ウハヨハ}置一
○大丸を以て大船を碎ク事ハ前條既よ詳ク
其次ハ乱火棒火矢等と以て焼討を為一別
して黒船ハ蜜瀝青を塗故殊よ火移り易キ也
扱焼討よ様一何り左よ記ス

○大筒ニ炮烙火あり其劔銅を以テ徑リ三四
寸の空丸ヲ梅^{ウハヨハ}銅罐ノ半片ヲニツ
合テ丸トスルニ^{ウハヨハ}其中ニ碓五

十日 硫 十二匁 灰 五匁 松脂 四匁 樟腦 三匁 鼠糞

二匁 右細末ニ水糊ヲ灑テ五寸廻リノ竹筒中

ニ搗固メ竹を割テ取出シ鋸を以テ長サ二寸

許ニ切紙袋ヲ入此物を四塊銅罐中ニ居空隙

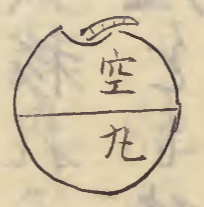
の処ニ火茶ト砒霜ヲ込ニ火茶ハ銅罐ヲ割袋

人ヲ尤銅罐ニ道火繩ヲ指テ外面ハ漆布ニテ

張固ルアリ此くよりノ加減制法甚大事なり

トトトトト大銃家ノ秘傳何リを此術者をもち

ゆー



道火繩一寸あり頭三分出シ置

余ハ横ニ臥テ漆布ニテ押置一

右の丸を二三十一同ニ打込一一如何

か所大船をも忽チ焼崩ス一

○乱火の法何リ其制鉄を以て小筒を數十挺

拵小筒ノ制ハ長サ二寸ニシテ三匁ノ玉ヲ入

テ此筒ノ末ニ火口有テ道火ヲ指様ニスル

分テ入して玉を込テ堅ク固ム固むるニ尤

小筒毎ニ道火繩を指ニ此小筒を十四五挺筒

先を外より向けて縦横より組合せ細き草繩を以て結固めて丸く作り其隙より粗末の火薬を所くよ込て外面より道火を指込置之扱漆布と以て能巻て高早此無き様は圓形をなさいとめ小筒は此の先を不閉して現はし置候し此丸と敵船に打込て兎角はる間より大道火より胴薬に火移り胴薬より小筒は此の道火に火移れん十五挺の小筒鳴響て鉛玉を吐出せし人をも破り物をも碎く之尤此丸を初段

よ言し炮煉火ト相交へて打込し一炮煉ハ物を焼此丸ハ人を破り故人近づく事能らん一て終り焼し之炮煉火十五ありん此玉七十あるし

○筒火矢あり薄金にて長サ二尺許廻りハ大槩八九寸は筒を張り其中は竹よ込あり大薄の花火を入子よ為行込スシテ鉄筒は直よ燃盡ル故竹込込テ道火を指く尤鉄羽を附せ入子ニスルナリ此を飛さるものなり鉄羽の附様ハ蝶はくひ

よして大筒に込ル時ハ其鉄羽を筒先の方
 折返して込ル之打出して筒を離ルれ其鉄
 羽後の方には開いて風を合ふ故筒矢直に
 之鉄羽の附様左の如し



右大薄の花火中江別焼茶を丸にて
 込され物を焼事不能也秘傳之ト聞及
 とも大畧ハ上の炮煉此火茶を胡桃子ノ

大よ丸之筒は應じて込ル之何レも大
 銃の秘傳家を用一ト

○棒火矢向り尋常の六尺棒の大サよて長サ
 三尺許の桎木棒に鉄根を植て棒に火茶を塗
 て打掛し其棒目當の所に出りて立て焼ル
 其茶法ハ

- 硝硝 五十目
 - 硫黄 十二匁
 - 灰 五匁
 - 松脂 四匁
 - 樟腦 三匁
 - 鼠糞 二匁
- 右日本方

又一方

礮 十匁
硫 八匁
灰 三匁
三錢

右兵衛の方

右何レも細末ニ薄糊ヨ和シテ棒ヲ塗ク塗様ハ棒ヲ溝ヲ三道穿テ此菜ヲ溝ヨ余テ惣鉢ヘモ厚サ二分許掛ル程ヲ塗附テ外面トム紙ヲ以テ張固ム一ノ尤鉄羽ヲ附ル事上ノ筒矢ノ割の如シ此矢ヲ二三十本高所ヨリ船中ニ打込一ノ或ハ船の横腹亦ハ艦の方舵の附所ニ

打込を善トス

○初メ云シ炮烙火ヲ三十拵細キ紐ヲ三尺許附テ一人ヨ一ツ括々持セ小船二艘又乗ル艘ハ十五宛持乗ルニ敵船の尤右ヨ忍ハ寄りハそリ又道火ヨ火ヲ移テ一同ニ敵船ニ擲入一ノ尤砒霜菜なる一ノ

○小棒火矢百挺と割一テ五ツヨ分チ一船ヨ二十挺括々乗セテ敵船の左右ヨ忍ハ寄り二十挺括々同シ矢坪と志テ五ヶ所ニ打掛テ焼

立一

右の外焼計の法又ハ曲打火矢操玉狼煙

花火等の仕方大筒家又数くの傳授有て

各秘をる所あり都て火術ハ其術者を

用一

○弩弓を以て火矢を射掛ル術有り其法陸ヨ

リも射出ニ亦舩又仕掛ても射ル之何レより

射ルよも弦を張り矢を流しひて後口菜又火

と移して發ス一〇舩又仕掛けて敵舩江押寄

て射ルよハ一弩又二人掛りある一一人を

弦を張り一人ハ矢を流しひ火を指一都て

弩ハ矢流しひ早キゆ一鉄炮火矢又勝ル事も

あるかり尤楯を仕掛けて漕りか一

○火舩の術有り其法輕キ舩又乾キ多る柴莖

と舩一盃又高ク積て繩を以て四方より引掛

て崩レさる様又固ノて柴又ハ油を灑リ之其

積置多る柴の上ト舩先トハ帆を掛一扱筒

切の燒菜炮標ハ所ニアリ三千斤を箱又以て両方又道火を附

ケ丈夫又足の附る臺の上よ載て船の中央
よ置キ繩を以て船梁に結止ノ桐油紙淡紙の
類を以て箱を蓋置一又別よ火薬ト燒薬ト
等今又相交へて二斤燒薬ハ上ノ炮烙小箱よ
入て是を三箇拵道火繩を指て柴の間よ結付
置之扱大凡の特別船を以て凡上より火船を
引廻して敵間六十間許よて小箱の道火に火
を移して敵船の窓よ催合多る所を目當又馳
込ス一道火繩ハ大槩六十拵此船敵船一押
間よ二寸ト積ル之扱

付て彼是騒ク間よ小箱の薬燃立て柴よ火移
走ハ彼ノ大箱一も火移て燃去レを柴の火氣
盛よ成て忽チ敵船に火移ル之尤此箱薬も制
法甚大事之

○西洋船ハ一艘に離レ居て催合を成さる
之此時の火船ハ別法あり但シ火船の制作ハ
始ノ如シ此火船を小早二艘よ引くるをり小
早の水主ハ一艘よ十人ある一扱其火船の
首尾よ長サ一丈許の細キ鉄鎖を首よ二筋尾

又二筋付ク此四筋の鎖の先は長六七尺の棒
を附ケ棒の先は尖利なる鉄の根を植ユ扱此
鎖を火船の首の小早は二筋尾の小早は二筋
取棄せて火船にもは三艘連続して焼へき敵
船の楫の近所は押付下其時十人の水主の
内二人は手廻早ク彼ノ鎖附キの火棒を敵船
の船板に力と極めて突立下但シ楫は突立
ル事なれ又二人は手廻早ク彼ノ焼葉を込
ふる花火数本は火を移て小箱は近キ柴一指

込下此働すに次第は小早を早く船を漕除
ク下火船より七八間隔れを火葉震動して
も怪我は無ものト云り扱首尾の花火より柴
は火移れを大小の箱葉焼起り大火は成て敵
船は火懸ル

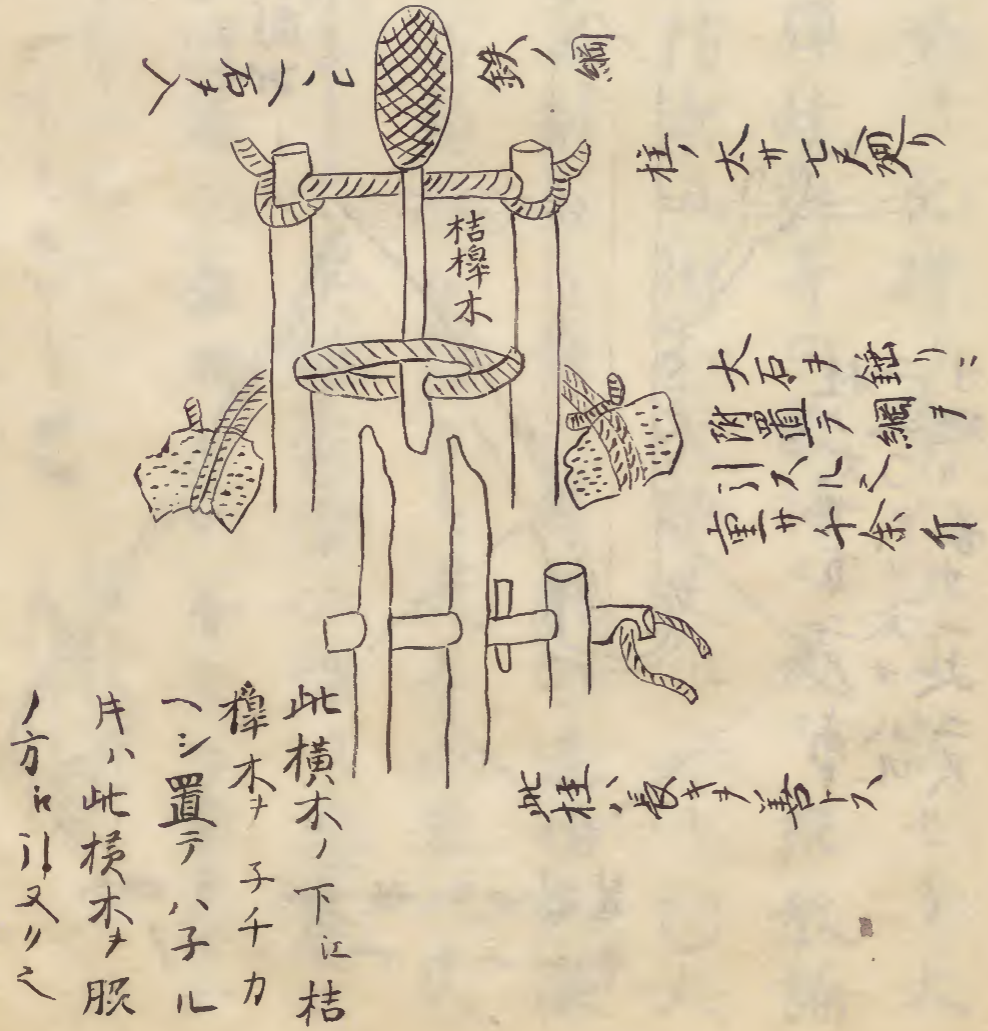
○船中は棒火矢炮烙火の類を打込は随分
真中は打込の様も下亦外より仕掛て焼
よハ楫の所より焼懸ル下是楫柄の穴有故
船中は火気通り易シ其上艫の方よハ部屋

こも向り物置も向り窓も多キ故船内は火移
リ易シト知一是焼討の心得之
大銃の制作打形及焼討の大槩ハ右の
條によて向りまゝを吞込一此上の猶
精理と極めて自ラ妙所に至ル一是海
国第一の武術をれを上たる人ハ能此術
を下は教下たる者ハ能此術と鍛煉向る
一必く上下こも海国の為と念ル事
勿レ

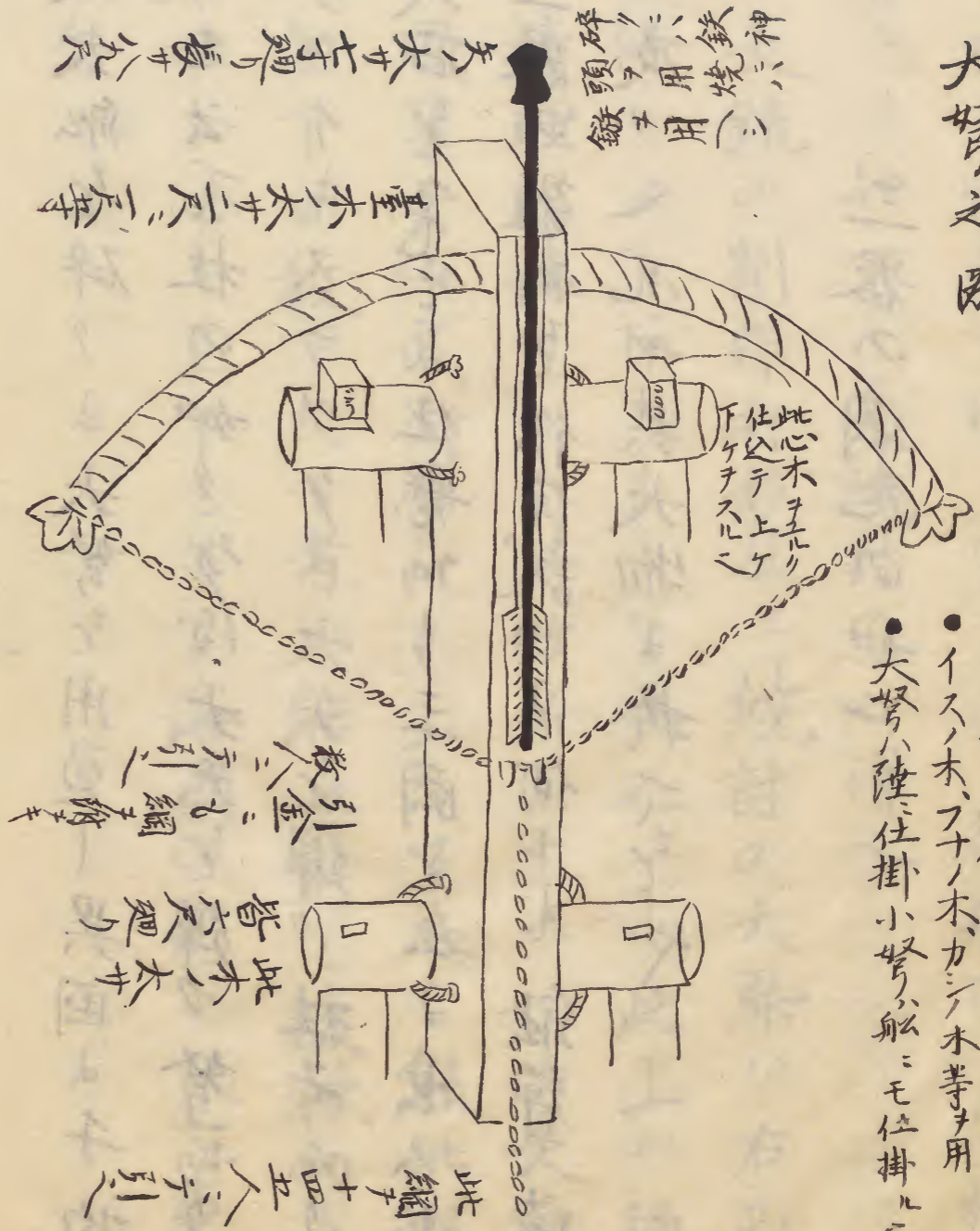
○又大船を碎クは大弩を用ゑ一異国は千均
の弩云て柱の如クあは大矢を弾ク弩向り
亦ゲレイキスフツクは大矢を弾ク柱向り
亦大石を飛せる仕懸向り三圖と左は虫ス小
子三器の雛形を作て試シ何レも能弾て遠
キよ及フ之況ヤ其大物は於てをや

三器の図九の如シ

石彈之図



大弩之図

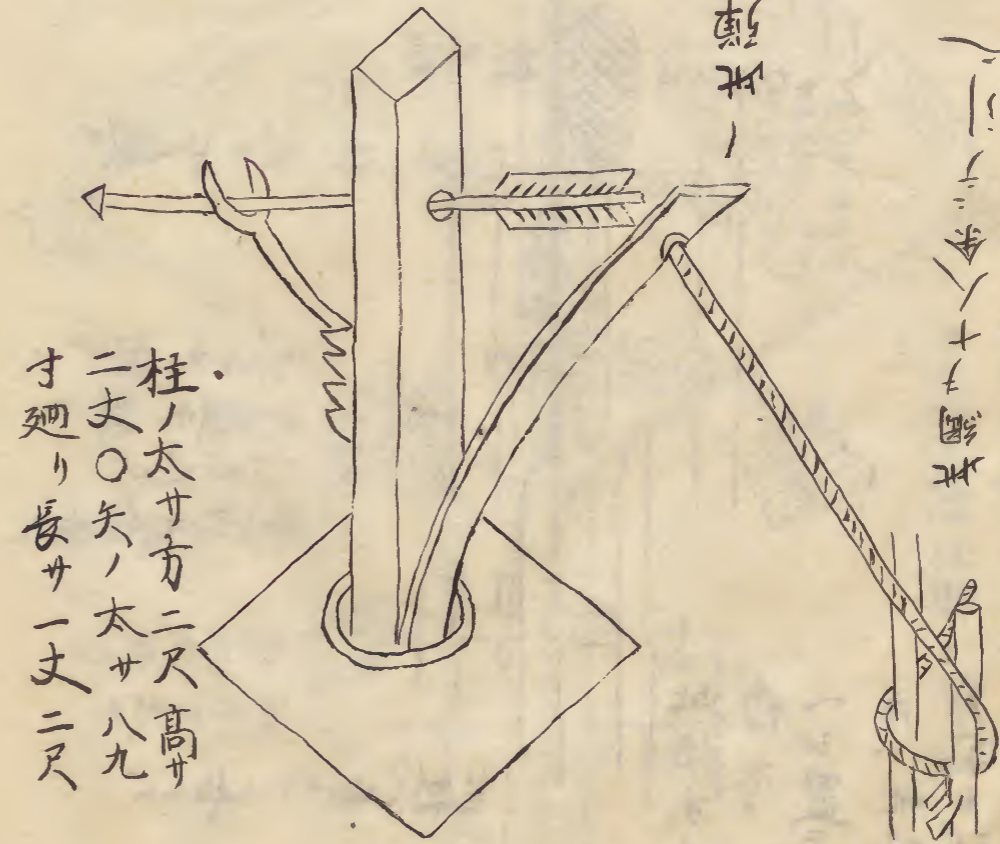


- 弓ノ長ニ丈厚サ四寸廣サ七寸
- イスノ木、フナノ木、カシノ木等ヲ用
- 大弩ハ陸ニ仕掛小弩ハ船ニモ仕掛ルニ

○遠キよ及以堅キを碎リ事ハ上ヨ記セる大銃大弩柱弓石彈燒討等の教條之是を能教諭鍛煉セも海岸防禦の術ハ大槩足ル丁○大弩石彈柱弓等と制する事ハ無用の造切の様と思フ人もある處きかれとも是等の器ハ火薬を惜ム良策よして英雄豪傑の深キ思慮よ去リル事之必迂遠の長物ト向をこる事外かれ制ス丁

○是道具と以て大船を破ル術ハ是迄よ記シ

柱弓之図



柱ノ太サ方二尺高サ二丈○矢ノ太サ八九寸廻り長サ一丈二尺

此柱弓ヲ車臺ニ仕付テ持テクツルニ人

此彈木質ナリ

此繩ノ太サ一丈二尺

終れて因て此次より諸の水戦法を記す然こ
も諸流より傳授せる船軍ハ只小船同士の戦法
のこよして異国の城れ如き大船に 我々
小船を以て仕懸ル傳ハ更も無之今此書ハ
我々小船を以て異国の大船を悩ス處き術と
旨ト志多し書を傳故に其術を初段より記ス
也是を知て然して後小船同士の小拵合をも
了知す

○小船より異船に仕懸て働くはハもは唐山

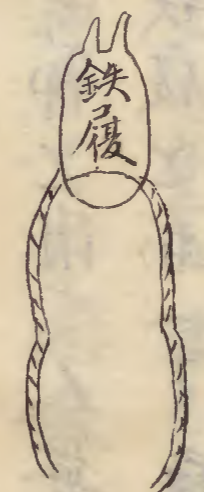
和蘭等の大船は長サ高サ等を知て然して後
其術を施す 下 大槩唐山の船ハ長サ二十余
間横五間余深サ二丈余ニ其船の制甚反高之
此船より四五百人も乗レハ船の中頃より水面
より浮ひ上ル所の高サ七尺余上ル之舳先ハ一
丈四五尺浮ひ上ル體ハ一丈許上ルあり○阿蘭
陀船ハ唐山船より甚高大より然も堅実之
其長サ二十四五間横六間許深サ三丈五六尺
四丈より及ぶ之其船の制反無志て平作り之其

水上に浮ひしむ所は高サ惣躰二丈許之
日本の番船を番船ハ小船ノ長サ六七間之阿蘭陀船江押付
て阿蘭陀船此横腹に仕附有る所の階子を登
ルよ大槩二十階二十一階登ル一階一尺ト
積りても二丈之此如ク大船なるも一
日本の船を押付ても登ル強き術を勿論小
船を大船の際江押付て手間取ル間よ大船と
廻サるれも忽チ押沉ノらるゝ之然ル故よ押
付ルト即時よ登ラされも大死を乞ふ之其

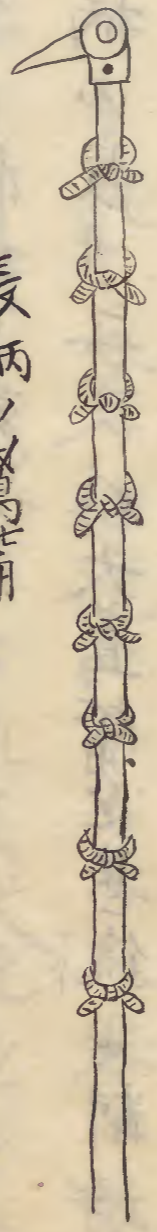
登ル術左に記ス

○柄の長サ二丈此大鳶嘴を甚銳鋭に削シ其柄
よ一尺隔よ繩卷の節と附て人毎よ此器を持
チ亦爪を植む鉄履を靴一履の制ハ下よ
固ス叔阿蘭陀船江押附ケも即時よ此鳶嘴を
船の上段よも此に能打込ト彼ノ爪履と船板
江踏懸かりも登ル一登り終らむ手
廻シ早ク船中よ登込て切立ト然シを
此働ハ五人ヤ十人の小人数よて登レも皆薙

落されて死ス一法ハ戦士二十人乗の小船
 を二十艘乗揃へて大船の左右に十艘法ぐ一
 同よ押付ケ一同よ打懸ケ一同よぬり登り
 一同よ巻入一甚大事の働之能く教諭練
 向る一



此紐ヲ以テ
 踵(クリ)付ル



長柄ノノミ世用

○ 小子此両器を用て異国船に多く登り
 シ事ハ未タ試ミされとも尋常の直立の
 所江登て試シよ思イの外能登らるも
 の之三四度の替古よて身も軽ク覚気位
 も滞りなく覚ゆる之疑フ事あり
 ○ 或説よ右の多く登りをさるよ左右より
 一同よ懸れと船中も左右に備て防リ故登り
 かし一とぬと一し小船二十艘ありし十艘左方
 より押よせて短兵急よ攻登ル躰を現ハハ

一船中共左方と防ク船さう為よ人数皆く左
方よりよる之其時残り此十艘手廻早ク右方
江押付て多く登る一登ルト等ク抜連て
船中を薙廻ル船一其騒動中よ左方此人数も
登りて切立ル之

按よ左右より懸ルにも一方より掛ルに
も時の宜キよ随フ船一何レよも手廻シ
さへ早けれを勝を取船一と思ハる働を
悠よとる事なれ

○中船よ脚堅ノの荷を積て其上よ高サ二丈
許れ階子五挺と建て左右江四五尺はく向か
く様よ仕附置一此船に戦士五十人を乗セ
て十艘を一組こして五艘はく敵船の左右江
押付て彼ノ階子より傳り登ル一尤何レも
鳶嘴ヲ持て船端江打かけく攻入船一鳶嘴
を用ル事ハ階子を押し倒されぬ為之船中よ登
入ては無二無三よ切立一

○小船十四五艘よ戦士十五人はく乗せて何

も初ノよ云ニ鉄履を着セ其上ノ柄の短キ
鷲嘴ヲ両手ニ持せて大船一押寄ルト即時ニ
両手の鷲嘴を打カケク鉄履の爪を踏掛ク
拳登ル一一のありれいゝと抜かれて切立
し
右の器よて拳登ル事も小子直立の所江
登りて試みるは是又思ひの外登り易キ
事之殊ニ西洋船ハ船の外面ニ大綱大錠
水揚の器をこ有て取附易キ故無事の取

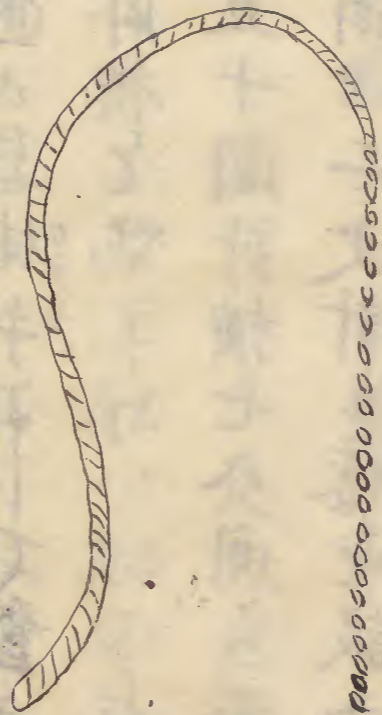
拳登ルも徒手よて登ラるゝ之況ヤ具
を用ルをや

○長サ五十間計横七八間ニ平カニ大を舟船
を制シ高サニ丈計ニ樓を設テ一樓の廣サ三
間ニ六間ある一四方ニ高サ三尺の囲を附
ルニ此樓を二ツ建て樓の内ニ階子を仕附ケ
上の坐江登ル様ニ構戦士三百人を乗セ二百
挺の榜を以て船を進ませ敵船江押付ケて亦
鉄炮鎗長刀等の働を為サ志め近付ク打釣鷲

此船等を打懸て敵船に衆移り大働して敵船を
 衆取丁一是又和蘭流之但シ此船脚遅キ故大
 銃を設ケある大船ハハ斟酌ある一尋常の
 大船を衆取丁一能臨機応変セよ



打鉤



○此船衆戦士三百人

○二百挺ノ標ヲ用ヒシ

標ヲカリ人ハ板子ノ下

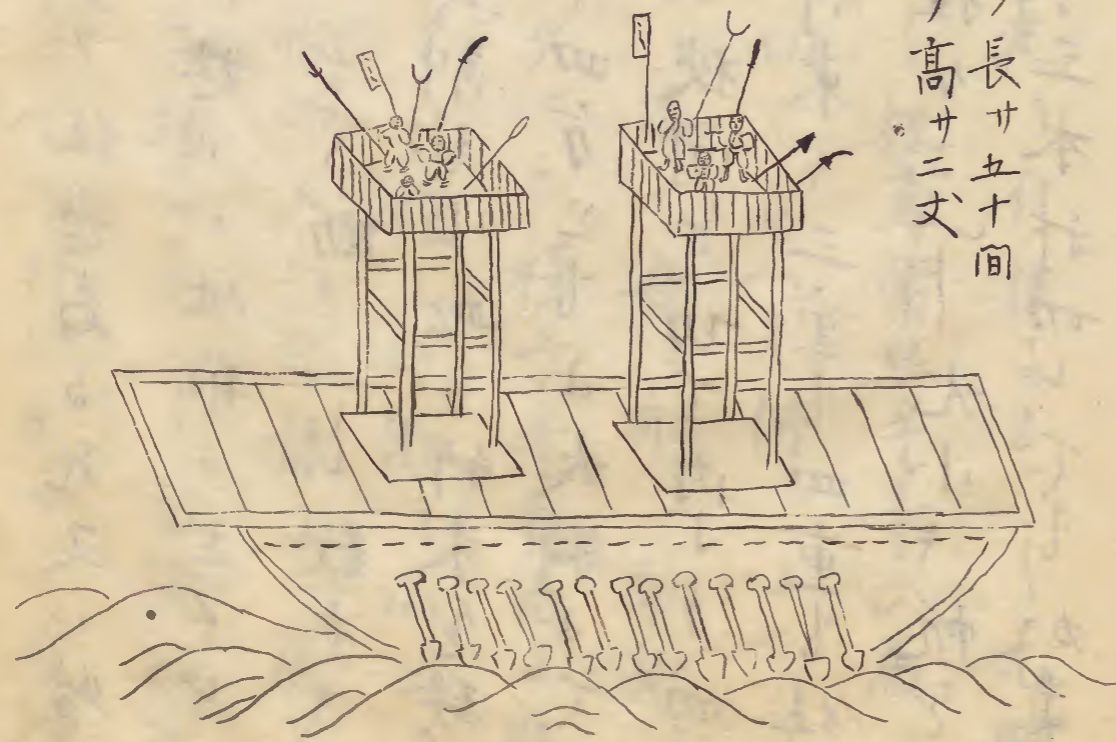
在テ働ク之只舵侯梶

取ハカリ板子ノ上ニ在テ

取梶面梶ノ下知合因

等ヲ致ス一シ

船ノ長サ五十間
樓ノ高サ二丈



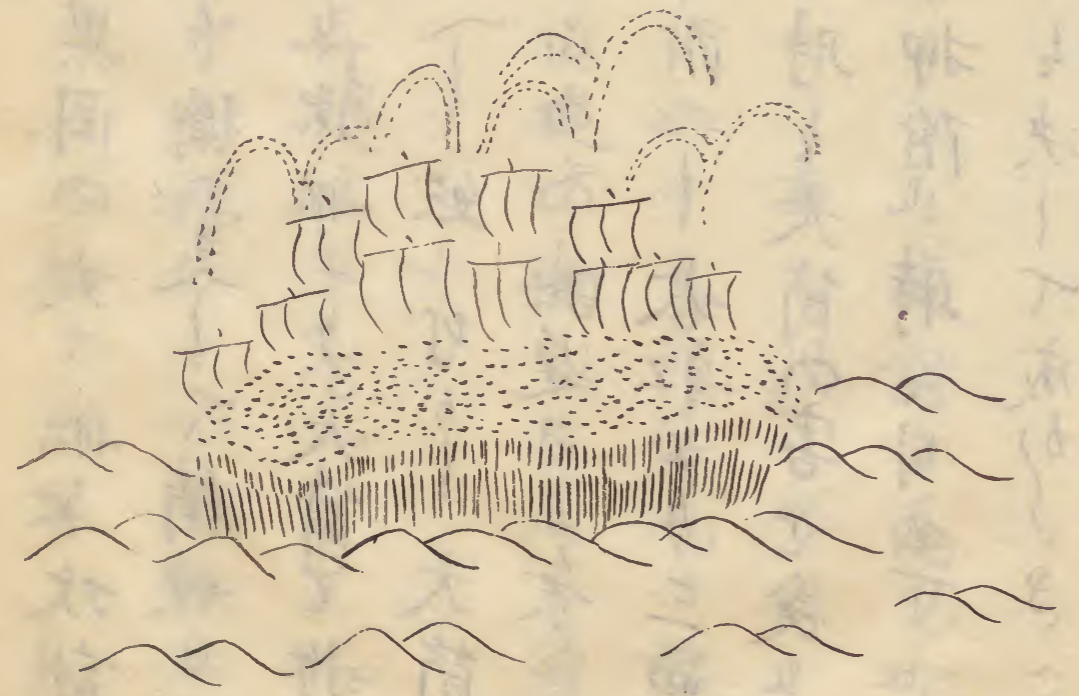
○竹束船あり鉄炮を多ク仕懸るれ又ハ燒討を專トする敵船江仕懸ルハ此船も志くわ
か一尤二十艘を一組トして働ク一ノ数少キ
船トて働ク事勿シ扱其割も小船ハ竹束を幾
重も志けくもか足付て四方にもハ大綱よて
内ハ結附ありくハ狭間を切て内より四
方の能見ゆる様ト一竹束も三重も四重も仕
附て垂て水ハひふる程なる一尤小キ帆を
数々揚て鉄炮よて二本三本打切れてもかま

えは目あての敵船江走り付様よも一尤榜
榜も自由よにう魚ノ扱鳶嘴熊手等の届ク
段ハ成て内の大綱を切くらへん何レよても
一方の竹束くさらしト落て吾ハ船ト敵船ト
取合セよかる取トビクテテ梯子等自由ハ取
まん一て敵船江もか足付種々の働キありハ
一船々二重底よして水の入らぬ様トシ底を
重クして覆般の憂かき様よも一勿論板子
の下をいくはよも志きよて水のかよぬ様

下塗堅ム魚一是ハ銃丸よ打ぬかれても志
 きたの外ハ水のこをらぬ為之尤此志きたるも
 此船に限ラ以軍船ハ志ク右の如ク志きたる一
 一亦船毎ハ水もたまを多ク用意シ常ハ水も
 くらたま上テ竹束れぬきい多る様よ一テ焼討
 の難を辟一竹束も早クを一風すけやぬ
 為ニ都テ此船も火船同様よテ大風の時れ上
 より仕カケルりよきニ其制作並ニ働等の事ハ
 能操練一テ其妙所よ至ル一

竹束船之図

- 船ノ見(又程竹
- 束ヲ厚ク附ル)
- 図ノ如ク不断水
- ヲ揚ク(一)
- 帆ハ一船ニ十五六
- 懸(一)



右の教條ハ異国の大ニ船を攻討應キ廻
向此大畧かり猶工支して精妙ニ至ル船
一但ニ何レも敵船より大筒を打掛ケら
る事あり一然シテ大筒の態も
手廻シ遅キものニ其遅キヲ兼シテ手回
疾大船に押附一一大船より三四十間以
上離レ居ル時大筒の害を受ルニ早ク
敵船の際に押附ル時を目の下は 大筒を
打掛ルことを決して成かすきこと知

魚

○右教條此働多クも夜討は為ス一 時宜
ニ因テ晝も為サる事なれども目に見ゆ
時々敵船よテ防キの手もて仕易キ故寄手此
方ニ損あり此故ニ夜の働ニ専らと
○夜討して首尾好大船に毛入多クも取暗よテ
も不知按内の船中働難かる一 然ル故ニ戦
士敵船に毛移らも我々船より早ク松明を燃

して敵船の中を照らす様又為一其法又と一
く戦士二十人乗りの船めく水主も十人な
る一敵船は押付けて戦士拳登れ内時十人
の水主の内五人も兼て此役定して長廿二
丈余れ松明を一船又十本は用意仕置て戦
士敵船に多くは附りを見し五人ハ櫓榜と捨
て彼の長松明は火を移し戦士敵船に巻入ト
見し早し長松明を敵船の船端指上けて船
中を照らす一艘れ小船より五本は指上

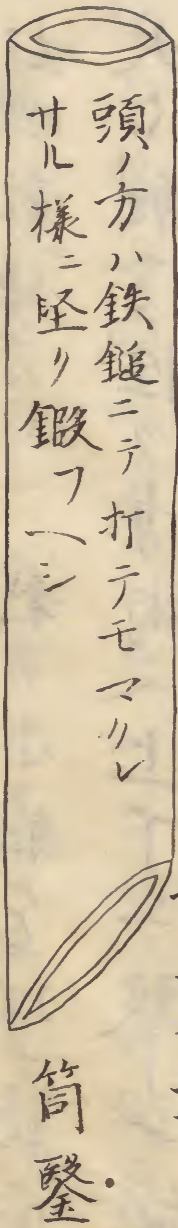
けて十船して五本燃す時も敵船の中を隨
分明白なる一然れとも是ハ一時は明をか
そのまかり後ハ段々人数を繰上けて松明
の後も船中して松明を燃して戦士を助く一
し何れも取懸ル初ノは能く役定ノを約して
吞込せ間ちかひのなき様にして働き懸ル一
し

○小船数艘は水練の達者数十人を乗せて敵
船に忍び寄水を潜て敵船は船底に穴を穿て

水ヲ入志むる術ある一其法水練毎桶
 瓢を頸ニ付両手ヲ勸カせても頸の沈まざる
 様ニ為一扱筒鑿ト鉄槌ニ持テ敵船ニ寄
 附テ手此及フ多ク水底ニ彼ノ筒鑿を打込
 一既ニ船板を貫テ船中ニ水ノ入ル時ニ筒鑿
 の頭ニ手を取テ伺一水れ入ル指と吸
 入ル様ニ一能知ルものニ其取鉄槌計持テ
 早ク逃去一扱一船ニ水練二十人乗テ十艘
 を設ク一一五艘は左右より忍び寄テ水練

毎ニ悉ク穴を穿テ終ス一一二百穴を穿ツニ
 如何なる大船なりとも忽チ沈ム一一西洋此
 海賊此術を施ス者ありと聞及ぶ

但ニ西洋の大船を堅実ニ丸木を以テ船
 を造リ立ル故鑿の力及難か一唐
 山暹羅等の板を以テ造ル船ニ施ス一
 一鑿の形を左にこし



長サ二尺五寸

筒鑿

右の教條を 我々小船を以て異国に
大く船を挫ク方術に上下一致して能教
諭鍛煉ありて遠く歐羅巴に押渡ルにも
後レをとる取まらざる之況や遠く此国に來
レル 異船をや然レども上教方をく下鍛
煉めくんと亦復空談ト成レてゆるかや
よとる事勿レク

○異国人ト戦フは第一此心得あり段々言シ
如く異国人ハ血戦ニ鈍キ故種々の奇術奇巧

を設て互々人気を奪フ事を勸トス其国人同
士ハ覺悟も有る事なれども其事を不知

日本人ハ彼ノ奇術ニ逢ハ恐入て實ニ膽を奪
レ臆病を生シて 日本人ハ持前ト有る血

戦も弱ク有る之小西大友の輩是之小子按ニ

其奇術奇法ハ何レも繰リて武ニ真用なき

物なれハ其奇術奇法をやも不恐して只一向

ニ切込を第一の心カケトを一一必ス奇術に仕

懸物も臆スル 事勿レ心得の爲ニ其奇術を下

記ス ○火矢 火知ルニ ○神煙 煙立ル ○毒霧 天
 起ル霧 ○火禽 数多の火の鳥 ○火獣 数多の火の
 八面炮 八方ニ飛ル鉄炮 ○水底龍王 水の底日て鳴ル ○地
 雷 地中日て雷の如ク鳴て火 ○理圍古突 悉吉
 不 天地上ニ鳥の飛ル如ク自由自在ニ乗廻ス船
 船 語云事なり 右の外猶幾許も此れ其皆実
 用なき物之中にも此船を別て恐口敷物の様
 るれども是亦多しひもなき物之若我々軍上
 を乗ハ鉄炮を以て帆柱の上ニ在凡袋を打後

魚一気漏して船落ル之生捕て弄フ一然レ
 共怪物を見馴さる人も見慄して臆病を生ス
 る之此故ニ異国人ト戦ハ是等此物ト恐ル
 之ト云事ト戦の度毎ニ能ク諸軍ト示ス下

理圍古突悉吉不之因



船ノ長廿二丈袋大井
 方一丈帆柱長四丈
 帆柱鉄ノ張ぬき之

右数多の怪物を 日本は用ゐる例を未ク
不聞然も其制法ハ兵衛及シ武備志亦未ダ
レイキスフツク等ハ詳ク閑暇の時制作して
其実否を試ム一ハ小子ハ清貧なるハ故ハ此
数多ハ怪物を作て試ル 此ハ毎ハ空ク後
賢を待兩已

此下世間並の水戦法を記スのハ嚮ハ所
謂小艇同士の小持合之

○水上の戦ハ陸地の覚悟よても相違ハる事

之先大槩を言フ時ハ第一艇の進退自由ハ
も一身の駆引も思フ儘ハ仕難キものなれも
第一ハ艇を自由自在ハ為ルハ所ハされハ不
叶事ハ艇を自由自在ハする事ハ楫候楫取等
を撰フト艇の制作を精クするト平生操練を
能とするこよハ右の了簡なくして急ハ水戦
ハ取懸ル時ハ陸地の戦より一手際悪キもの
ト言リ然ル故ハ異国よてハ水塞ト云て海
邊所要の所ハ平生艇手の軍士を備置て時ハ

津く浦くの船を集めて水戦の趣を操練せる
事ある之今も朝鮮にも所くは水營を置いて其
教令能整しりこ圃及魚是等の事ハ羨一き
事ある哉

○船役トリヤも知行高は應じて軍船を去サ
ざる事之此積りも家く国くの定ノ所り亦山
国水国の差別も所る事おれと一定の事を言
難シ大畧を心得居て国士の宜キは随フ
亦国は因て高賈れ船も軍用の時も大小船こ

もは悉ク国主江指上ル扱も所るあり何レは
宜キは随て定む
○船軍も大小船を組合スル事ハ大も正兵ト
成て敵は當れを主ニ小も大船を助けて奇
の働を為
○大船小船の利を毎る時を大船を乗廻シ
て自余れ小船を乗沈ムルは宜シ飛道具を備
て敵をかやまはし宜シ石を落して小船を苦
て志むるは宜シ大筒を仕懸ルは宜シ都て大

洋江押出ル程大船は利多シト知一

○小船の利を軽く敷往來するは宜シ大船を助て奇の働をさるは宜シ急の援兵は宜シ二三十目の大筒を仕掛て大船の横腹水は入ル所を祓ひ討はさるは宜シ物見は宜シ火船は宜シ是皆小船の持前之

○異国より樓船ト云て船の上は三重の樓を構て戦士を弱く棄て水戦を為す事あり此船を水戦は利多シト云リ日本は今迄樓船

の制ある事を不聞ト云こも志ある將師制作あり度事人多し真此樓船より此も樓船の心持にて制作ある故に水戦は利多キ事から一

○樓船を云は不及大小船にもは桶を用て矢炮を防ぐ一別して大將の坐ト楫候楫取の居所を多しと云圍フ一但し船桶をかけたは此れ自由なる様を云一

○米穀塩噌の類船は應じて積一 大船は米

薪の類を積よハ一重米一重薪ト改くよ積入

○艫のんや緒ハ鎖よ為一ト敵よ切ラ走ぬ為

也
○楫候々功者を撰ス一ト扱けのひらきの相

関ハ言語て演ル事を孔鳴物の相関を定

ム一ト名こ一ト鈴ト鳴子トを仕掛置テ面楫

を鈴取かちハなる子両方一同よ鳴さん真艫トモ

ト云様よ定ム一ト但相関の鳴物を心次シ知か

る一ト
○艫榜を定りの外よ余計を用意を一ト損シ

多る時の用心かり
○舩よ應セさ内大旗を立ル事を孔重リト

テ舩不自由よ成ニ其上大風よも負ルニ只目

印込よ一本を立一ト但シ将机舩ト樓舩トを

軍威を示ス為をかれを旌旗の数を立ルものニ
但大将別舩よ在ル事を心次第をハ
○取合よ成テハ艫艫三四五挺のを立て余ハ

悉く揚ル之

○舳先ト艫ヨ心丈夫なる者ヨ打鉤を持セ置
テ敵船江打掛サセ一近ク引寄セヨる時モ
態手鎌等ト打掛テ乗移ル一打鉤此圖ハ初
ヨ云

○都テ船ハ凡ソクヨ多クても乗カ一ら思様
ヨ脚志こも何る一其仕形試ミテ善を用一

○水主の者こもヨ平日ヨ鉄炮を放置取合

ヨ成テ艫榜を揚ル時ハ水主ヨも是道具此
働を為サセ一

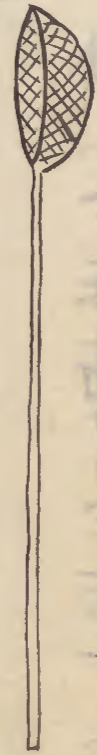
○小舩ヨ帆を上テ大風ヨ走ル時ハ乗返ス事
何る之艫ヨ席と下テ水ヨ引ク時ハ乗返サレ

こ云リ

○舩ヨも天然ト脚の遅速何るもの之尤割ヨ
因テ遅速も何る之何しヨも遅ヨハ艫榜を増
速ヨも減ル之

○鉄火も舩毎ヨ用意仕置テ松明を燃シ亦

○炮烙火を敵船江擲入一ノ亦敵より此方の
船江擲入多る時ハ此器よて取クハ返ス一
多もの網を針金よて捲ル之其形左の如シ



鉄多もの図

○舵の折レ多は取ハ艫榜を二三換艦の左右
よ立て結付ル取ハ船覆さる之此外舟楫の事
よ習多は船方の者よ尋問下猶精妙よ至ル一

○湊川口等江入ルよハ敵よ臨ムリ如ク思フ
一先物見を遣して陸地迄も探て後よ船
入を一必卒尔よ取ル事カクレ

○去船帰船こもよ必船魂を祭る一其身不
信仰かりこも必祭る一是人心を安堵セ志
むる權謀之

○剝木片板まきまき多鉄槌煉石灰等毎船多ク
用意ある一船を鉄炮よて打抜れ多る時早
ク塞ク一き為の具之亦き木綿或まきま

多額を纏付置て大筒よて船を打抜れぬる時
早ク此物を押込こ其上上板を打附石シツクイ灰よて
塗塞ク一一皆一時の急難を救フ一一兼て水
主の中よて此後定ノを致シ置一一
○船の舳先を鉄を以て鉄テ張リ固ノ敵船此
横腹江乗懸ケて板を乗割ル一一
○百石積の船ハ水至こもハ三十五人乗一
一但シ艣榜ハ十扶より不足よこる事ハ此
余是を推て知一一尤脚固ノの荷物を積事心

得何ハ一一

○船中の相図ハ貝太鼓等ハ風波の音よまき
れて聞ハ難キ事ハ此故ハ昼ハ旌旗を用ハ
夜ハ流星花火の類を用一一
○火急の变何ル時ハ錠を切て捨一一其為ハ
每船錠の余計を用意ト但シ鉄錠を切捨
よこるハ惜ム一一き事ハ石錠木錠を用一一異
国多ク此物を用ユ其形左の如シ

○外 大小心次系トハ云ナカラ大船ニ
 用ルハ長サ三間余之平生ハ潮入ノ泥中ニ埋ム
 ○同 置之唐山人多ク此錠ヲ用

木錠



樟木掙木イヌ木等ノ
 又木ヲ二本合テ制スル之

鉄ヲ張之

木錠

石錠



石錠

○国の地勢は因て凡の北の方角の向もの
他邦の人此知難き所其地の船衆を雑用し

○船より陸の敵に懸るは潮離しを大事に
為す一左右の手先より舟道具にて敵をさ
くめて上陸する

○馬を船より下すは馬階子を用しこも是
ハ寛かる時の事軍中かまよてハ船より岸
に飛昇す一又岸近處に立ん水中よて馬を

船より追下して船より引付て泳りや馬の足此
立所よて船より直に馬よ飛來て陸地の敵に
打懸る事も有り義経かこ此働を為多し是等
の業も時人馬の教置を善し

○洋中より繋りの時ハ船を向近し並に繋
る事かこれ風起ると當り合て船破る事ある

○船に幕を張るハ水に浸る様よ張る一矢炮
を受留る事ありこ云り

○船中は用意を（き）品く左の如し猶工夫の上損益あり（一）

方針

遠眼鏡

長柄の鎌

長緒の打鉤

長柄の熊手

鉄灸も

大筒

弩弓

松明

流星花火

石 大小

火茶並油類

乾き柴萱

右の外塩噌米薪の類ハ言よ不及事之是迄軍船調度の大畧之此下戦法を載

○船備々物見船を真先よせしめて敵の様子を見切ル（一）尤四方の物見油断あり事勿し勿論物見船も飛道具又々相因よ用ル旌旗花火の類を持来（一）

○軍船も小船ありこも一艘切よて獨働キ此

ある様よ心懸一此故よ毎船飛道具打鉤其
外都て此戦具用意ある一多し小船よ
て水主にもよ三十五人乗の船ありん飛道具
も三十五用意ある一敵間遠キハ飛道具よ
て腦近キハ打鉤を打て敵船を引よせ手誥
の勝負ある一

○船備ハ人数の多少ト船数トよ随フ故備の
次第定メ難シトい一此も一備の船二十艘よ
不足よまゐる事ありれよ此備立の次第ハ一

二此先手左備右備前遊軍旗本小荷駄後備後
遊軍あり立一然シかり始メよも言シ
如ク人数の多少ト船数トよ因ル事あり是
等を定法こハ云難シ臨時の制一但船ト
くの間ハ船多け除備トくの間ハ備多け
除置一此如ク為されん込合て働キ難キも
のありト言リ勿論湊川口等よ懸ルよハ猶更
よ船を間遠よ置一近レ火船の恐レ

○敵船を悩スよハ十女より二十目迄の筒を以て敵船の横腹水を入ル所を打抜て船中へ水の入ル様よ為一此働ハ小水戦よも所要の働之

○大筒を放ス事小船よてハ叶難シ大船よ幾位も仕掛置て拍子を見合て歳ク打掛一但小船よも二三十目の筒一位仕懸らるもの之但シ百石積の船よ五百目の筒を限りト為一ト云り

○前よ言シ一艘よて獨働をせよトシハ一箇の覚悟をシ之全船の法ハ或ハ二三艘又ハ五六艘を一組トして進退離れ以相互よ奇正の働を致ス一

○敵船ト見てハ無二無三よ衆懸ケて打鉤態手等を打懸ケて衆移ル一

但シ味方の船只一艘よて敵ト取合フを見を何レかりとも其船よ近キ味方の船二三艘漕附て戦を助ク一

○一艘の働前も初よ言シ如ク水主こもよ三
十五人乗の船あり武者二十五人之水主其
中一人船の長を定て一船の事を司ラ志む一
一扱武者廿五人あり十人の鉄炮十五人あり
よて敵船を見てハ嚴ク打ぐくめ近付ケル鉄
炮の者六人水主二人ハ持前の熊^ワを捨て打鉤
熊手等ヲ打掛ケ敵船を引寄ス一其時残り
の武者飛道具を捨て敵船^江乗移り手誥の勝
負を決ス一一大人数ありこも此法よ准シて

働前を定む一一
○敵船を追よハ敵船の水主を打一一敵船^江
乗移リてハ早ク船の早緒と切一一
○平生の操練よ武士足輕こもよ船榜棹等の
遣ひ様を能教置一一上よも言シ如ク敵方よ
こも此方の水主を目懸て討もの之その時戦
士船榜の事よ熟シ居ル時ハ水主を不残打殺
されても船の進退等よ苦さるもの之此教
水戦の要法之急ル事あり

○大船は櫓を二ヶ所構四方を嚴ク固イ其敷板は鉄炮を入ル程は刻を十はく刻に置其刻は江鉄炮十挺はく入レ置て是を一人前の受取ト為シ敵船は近付ぬは取人を受取前の鉄炮十挺を取替く嚴ク打はくめて敵船を乗取一但シ自余の葉武者船は安りよ此働を為ル事勿レよき敵ト見切て此働を為て敵を打取一扱敷板は刻に付て鉄炮を置事ハ船動揺しても轉動セぬ為之船櫓の割ハ上は

出ル五十間船の形にして小は造ルまでの事あり

○大船は大小の弩を相交て仕懸置大ハ以て敵船を破り小ハ以て人を惱シて敵船を乗取

○船櫓は火桶を夥ク仕込て敵船は推附敵の頭上より擲懸て色めく所を乗取一火桶ハ陶器よて擲入レも碎ル様よと一
○大船は石を夥ク積置て自余の小船は落シ

懸て悩ス

○大風の吹ハ前後左右の物見必油断を事
勿レ敵我り上風より火船を放ス事あり慎む
一用心を

但シ火船の用心にて別ニ仕方をかき事
一第一も物見船第二も大船の傍毎も小
早船も武士を乗せて備置物見船より火
船來ルト相図り此小早の武士も
早漕ぎして火船の我り大船に押付る

○以前も途中にて乗取早ク柴萱等を切
かくして海中に打入一第三ハ諸器物
よ水を汲溜て大船毎も船端よ並一置て
○火船來ラも巖ク水を灑キ懸一第四を
○大錠網を切捨て船を風上江轉ス一火船
○船を防クの術此四より能く心を鎮て大
○丈夫も働一実も武士の精神の見ユル所
○此下船中の法を記ス
○敵船を乗取及は者ハ上切ス

○敵船ト見て無二無三ニ乗掛ケ多るハ其一
船全船の上切ニ
○何やしき船を捕得多るハ上切あり
○能打鉤を打多る者ハ功ニ
○大筒にて敵船を打破り多る者ハ功ニ
○敵船ニ困り多る味方の船を救ヒ出シ多
るハ功ニ

右賞法

○船中の武器船具等ハ船司の持前よて日ク

改メ見る一破レ損シ多るを早ク取替ヘ
一油断して軍事ニ事欠キ多海ニ於てハ其船
司罪あり
○船より陸ニ上りて水穀薪菜等の用を弁
るハ船司より印シを受て行ク勿論帰船ハ
刻限一時ニ限ル一遅ク返る者ハ斬
○番船物見船等面々の役目を怠ル事ハ
怠ルニ於てハ斬
○趣意なくして己レケ持前の場所を離散シ

或ハ妄リヨ上陸スル者ハ斬

○味方の船ハ何レト云事モカキ事カレコト
別ニテ同船同士ハ兄弟の如ク親ム
一取
キ喧嘩口論等を致ス事勿レ方一止ム事ト不
得事アリ
解陣の後言上して理非を糾ス
一其場ヨテ相討ツ事勿レ犯ス者ハ双方斬
○繋り船の時列を離れて他所ヨ繋ル事カ
レ背ク者ハ其船司斬
○敵船ト見ても臆して乗懸スル時ハ船司

云ヨ不及楫取水主迫モ斬ニ等キ罪アリ

○巖ク敵船を追フ時ハ敵此謀ヨテ種々の物
を取落ス事アリ必拾ヒ取事カレ若拾ヒ取
故ヨ敵船を取逃サシ其船司斬

○潮氣ヨテ火菜湿ルもの之心を用テ度ク乾
ス一若怠テ火移ラサル時ハ其船司職を剥

○首を取事を心ヨかけ以敵船ヨ追付事を主
こカ一若他船ト首を争テ敵船を取逃シ
ル時ハ其争ヒ多ク者及ヒ船司皆罪アリ

○船中高声を禁ス犯ス者ハ罪

○船具を弄フ者ハ罪

○酒を飲或ハ賭の勝負事を禁ス犯ス者ハ罪

○船中の兵糧ハ其船くよて炊も阿り亦兵糧

船を廻ス事も阿りかれこもまはハ一船切

炊を善トせる事

右開卷より是迄の教條よて海国の備水

戦の法ハ事足レリこソよ一此下水戦

よ附ての諸用を記ス猶工夫を加フ

不亀手方

水戦第一の要案あり

○檜木の油を取て惣身カ塗一〇又酒三升

よ胡椒十二匁ヲ入て少ク煎シ手足カ塗妙を

是右寒国江働リ江別レて用意を

溺死を救フ方

○山カ雀テ幾羽ニ羽ニこもニ黒焼ヨして水ニ和シ

惣身カ塗〇又石灰を水ニ和シ惣身カ塗テよ

志〇又生明卷の粉を鼻中江吹入レ忽チ水を

吐出シテ活〇又皂角子の粉ヲ緋ニ包キ肛門中

よ入レ閑元百會の二穴は針灸ス忽活
○右何レも一宿を經ルをも活スあり

湯火傷の茶

○杉木ノ葉 黒燒細末シ 鉄漿ト和シ傳○又石
膏末胡广油ト和シ傳○飯を黒ク燒テ胡广油
よ和シ傳○胡椒を細カト搗爛シぬり付ル○
又人家庖厨を流ス塩味の阿る下水中の泥ヲ
付テト○白粉ヲ卵白ト和シ付テト

惡凡を知ル口訣

○雲横ト多カ引テ日色赤キハ惡凡あり○日
月勝トこトて暈阿るハ惡凡あり○大白星見
一難キハ惡凡○西南ト參星動搖トハ惡凡
○諸の星ひらくトこトて動ク様阿るハ惡凡
○雲行早クトて箭の如キハ惡凡○禽鳥の高
ク飛フトハ惡凡○天色トの暗キハ惡凡○人身
頭熱トハ惡凡ありト知ト

右候凡の大畧之此下合戦の方ト阿流カ
らされトも心得の為ト唐阿蘭陀等の船

の称呼又も其船よ居ル彼人の職名を
書記ス是又臨時の博識よして一急用と

船名ス一きれ

○唐人船を呼て船ト云又鵬ト云其船名ル
事何く鵬ト云日本ニテ何丸ト日本よ

云傳馬船を杉板ト呼之唐船の三役人ハ船
主言ヲ長惣官ニ此三ツも唐船の頭役ニ

○阿蘭陀人船を呼てシキツプト云傳馬船を
バツテイラト云阿蘭陀船の三役ハオツフル

ホウフトニカヒタシケツフル船頭オツフルス

テユルマン按針此三ハ阿蘭陀船の頭役ニ

○初登り茲に至てハ小子々千古獨見よ

て日本武備の綱領斯又在ト竊よ誇ル所

之然ト云こも文面兩己を悦て器械を不具ハ

善の善よ何々又器械を具ても操練をさハ

亦善の善よ何々文面を能會得器械を備

操練を善して而後始て善の善ト云一さ之都

て軍事陸戦多きも操練をさ人数ハ

ら戦は成事多シ況や水戦ハ船の掛川も一身
の進退も不自由至極あるものなれど是非は
操練をくつて不叶事之然ル故に水戦の操練
操練中の又大切なる操練之ヲ知一必のる
うせよとある事勿レ然こ云こも一向は操練而
乙は泥も亦血戦は鈍りある事あり能彼是
の文を吞込て操練血戦ニツかゝる全キを妙
ト為一扱既は海国水戦の義を述上ハ亦
畧陸戦の事とも話一因て第二卷より十六

巻迄を書記して以テ大小戦闘の大較を示ス
讀者忽は為事勿レ

第一卷終

人

海国兵談第二
陸戦
既よ水戦を會得志て、陸戦の法を呑込一
先戦法こハ戰劔の法組之 日本諸流の戰
法ハ大槩法組極りて鉄炮弓長柄武者ト四段
よ立て六十間より三十間程迄鉄炮よて持合
それより十四五間よ詰ル迄弓持合それより
長柄の持合よて鼻突よりそこで武者の勝
負ト切組大槩定りぬる人當時頃ハ世人多ク

海国兵談第二

陸戦

既よ水戦を會得志て、陸戦の法を呑込一
先戦法こハ戰劔の法組之 日本諸流の戰
法ハ大槩法組極りて鉄炮弓長柄武者ト四段
よ立て六十間より三十間程迄鉄炮よて持合
それより十四五間よ詰ル迄弓持合それより
長柄の持合よて鼻突よりそこで武者の勝
負ト切組大槩定りぬる人當時頃ハ世人多ク

ハ此切組の外合戦の次第ハかき事ト思フ人
も多けきこも接戦の懸り口是のこは限りな
る事ハ切組を違へたる敵に出逢を大
に狼狽ル事アリ。一物て軍ハ先を取リ
先を取事ハ人の膽を奪リ其法六アリ下
に記ス異國勢の備を碎よも楯くの術を施ス

○敵當世流の備立よて楯をも不用押來ル時
ハ両掛リを誥掛よ宜シ亦楯を用ヒテ鉄炮

を巖ク備て押掛ラシ玉碎よ如ハカ一亦敵楯
を不用鉄炮のこ數千挺備て押掛ラシ指矢掛
よ宜シ亦飛道具を夥ク備て押掛ル時味方よ
飛道具も不多楯もなく其上無勢なる時ハ衆
崩よ如ハカ一亦何レの備をも押崩ス車掛の
法アリ但シ平場よのこ用るこ

○両掛リこソハ楯を一面よ突並其陰よ弓
鉄炮を等今よ組合セ鉄炮ガ打掛カク押
誥て敵間十四五間よ成多る時鉄炮を一發

一、打掛弓ハ矢接早ニ筋迄射掛テ敵を射志リばしひるむ所を足輕の後ニ扣入る
武士得道具を打振テ前後を不顧踏込ク切立一ノ弓鉄炮の足輕も皆其持道具を
くニ掛テ武者ニ續テ切込ニ是を両掛リ
○手誥掛ト云ハ是も楯を一面ニ突並テ膽氣
壯ニ力量有者二三十人六七人乃至二三
百人も撰テ谷大太刀太棒大薙刀等を持テ置

敵間三十間許ニ成多時楯持足を早ノテ無
二無三ニ敵間三四間ニ押誥テ足を踏止多
時楯の陰より件の壯士少人数あり一口大
人数あり二口より三口より成テ剛氣無慙
ニ敵の中江割テ入縦横無碍ニ切立一ノ後勢
是ニ續テ驅立ルニ是味方ニ飛道具カキ時の
掛リ口ニ殊ニ直シト云リ
○玉碎トソハ楯を一面ニ突並飛道具ニ大
筒と雜一テ備置小筒を四度路ニ打掛カ

敵間十四五間、押詰一、此時有合大筒を一
つ、一は發シ、掛て敵の膽を冷シ、取る取ハ小
筒を一齊に打掛て、愈敵のむるむ所江烟の下
より武者も足輕も無二無三、切込て衆越、
進む時、敵を破ル事疑ふ、扱ハ道具の數
ハ人數の多寡に隨フ、一、大筒ハ鉄筒鉛玉ハ
重ク、取廻不自由、此ハ短町の場、よて敵
隊を碎ク迄の事、あれた木筒煉玉を用一、是
輕ク、して便利之制法ハ、器械の卷よ、と見

合ス一

○指矢掛り、こり、敵鉄炮を影シ先子立て
押掛り味方を打込むむ、此方ハ射
手數百人を揃て、矢種を惜み、指矢ハ射掛ケ
敵を射をくめて、鉄炮を放サ志む、事なれ
其時、尤右よを横を入て、破ル一、此指矢掛り
ハ、家第一の働子、して鉄炮打ハ面も振向難
キ掛り、口わると、聞傳リ

○乘崩、一、敵飛道具と影シ、備て透前、

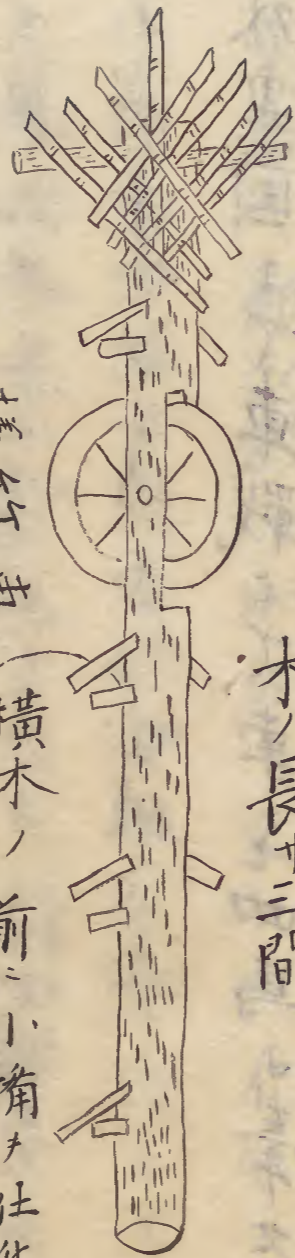
無押掛時味方よも道具不足なるれ亦汁人
数ある時ハ尋常の如ク軍志てハ必打負ルも
のなり其時ハ衆崩如ハなり其法はよき馬
を前よ立て二三十騎又ハ五六十騎乃至百騎
二百騎ありとも君の大事此一戦ありし余
を塵芥よりも軽シ忠義の一念よ軍神と勸請
仕奉て前後を不顧毎二毎三ハ敵の隊中江衆
込ハ是よはくひて歩兵も切込ハ馬の入様
三等ありたよ記ス

騎馬の三十も五十も一隊と成て敵隊の
真中^に衆込^は是を一口入ト云又一隊ト
分て備の両端より衆込あり是を二口
入ト云又二隊分て一隊ハ敵ハ
正面^に衆込一隊ハ敵の脇^に衆廻シて横
合より衆込あり是を廻入ト云之右何
れも馬ヲ入ルよハ人数の厚キ方江衆廻
ス一薄キ方江衆込時ハ打殺サるも
のありト云り

○車掛リトソハ下ノ固まる所の獨輪の長
 車と拵て一車を八人よて推之此車を備ふ應
 して十車或ハ二十車も拵て陣前よ推之
 敵間十間許よ進も進ハ静よ進ム一ノ扱大
 鼓の相圖よ隨て無二無三よ敵の隊中_に推込
 一人をも馬をも推倒あり夫よ續て武者
 切込時ハ勝を取事疑あり尤此車の推方ハ能
 操練ある一ノ

竹鎗ヲ乱散ク結付ルニ

木ノ長サ三間



横木ノ前ニ小楯ヲ仕付
 テ推人ノ矢石ヲ防カ
 シム

此車と推者ハ
 足輕百姓等の勇
 者を撰用一

操竹
 毎
 輪
 四尺許
 作
 一
 面
 一
 母
 一

○敵より馬入^レと為時、早ク塙中江出向て
馬の前足を薙^レ此方の備^ハ采^込てハ必
崩色附^レのかりと知^レ

○敵長柄と夥ク備て押來^ラ先射手を進^ノ
て散^ク射立^一射られてむ^ハ所^ハ武士
拔連^レて無二無三^ニ走^込て^一手詰の勝負を
長柄の不得手あるものゆ^ハ必破^ル之

○右の外異国より車戦にて車と四馬^ノ牽^セ
て車の上と^シ生牛皮と^ヲ以て張固^ノ其中^ノ十

人許載て敵陣江馳^込之^ハ走^レひて驕馬も
歩卒も突掛て敵を破^ル術あり又ケ^レイキス
フツクよ小家の様^ヲ拵て四方を生牛皮^ノ以て
張固^ノ物と象の背^上に負^セて其中^ノ戦
士二十^五人^ヲ載^テ内一人ハ象
ツカイニ敵陣江馳^込術
あり箇様の事ハ将師の機轉次第土地^ト人数
トを能計て制作^シて用^テ免角合戦の道^ヲ
世間^ノかき形を工夫^シて勝を取事^ノ要^ニ
先生モ屢此
意ヲ述ク

組徠

○敵ト對陣して戦と決セシト思フ時、先戰
地を見る、丁地形ハ戦の佐をれも疎、
事かかれ地形の事ハ九卷目ヨ記ス

○備と押せよハ必卒尔よ、
分四方ハ物見と遠シ碍なきを知て後ヨ押せ

○近世楯と用ル者少シ、是一向ヨ力戦のこを
合戦の主意ト心得ル、楯なきと用るハ迂
遠の事ハ様ニ思て合戦の仕形古ヨ、
輕薄ト

成多、
戦の次、
是ヨ付ても楯と用、
人等の壯者ヨ持志、
て前陣ヨ立迫、
姓町人等を用て無異儀事、
ヨ穴と穿、
ハリ亦唐山和蘭ノ戦法、

形は拵多る楯と戦士毎は持てるは是は我々の
 古手練のゆゑ由之其図は左よと云ふは此外楯
 の制作様はゆゑ器械の巻よゆゑ



唐は藤牌ト云和蘭はシ
 ケルトト云左手は是と
 以て面を防キ右の手は
 剣を以て敵は當ル之

○近世大筒出来し種々の奇術ゆゑに云こ

も只城攻れ籠城よのゝ用て放戦は用ル事を
 不知之兵を提ル者工夫して大筒を放戦は用
 ひも手いとき軍立ちあるは工夫を加つて
 ○双方人数を押し出す時、初ノは物見を云シ
 て能敵の様子を見切掛り口の了筒ヲ定めて
 人数ヲ押し出すは扱敵間五六町は成迄ハ平
 生の足は押し行四町計は成て金を鳴して人数
 を止て居敷しの新タは太鼓を打て人数を進
 むは其法太鼓一声は一步は進ムは武

間詰ル程愈此法を嚴よ
一 不然も正整セ
さるる

○敵を踏破て逃ルを追事一町半二町よて追止ル
一 追行時備を乱シ足を乱シて馳逐する事
ふかれ左右を見合く追行一書経よ不愆于六歩七歩乃止齊馬不愆于四伐五伐六伐七伐乃止
秘馬ト云も聖人の軍法よ志て長追を禁シ
る事尤金を鳴サも速よ足を止一 不止者ハ罪ス

○長追を禁する事ハ敵必死よ成て取て返シ死物狂の働をよする時ハ却て手よ余ル事あるものあれも
一 然ト云こも何国迫も追詰て根を断葉を枯ス見切ある時ハ鼓躁して追詰へ
一 義真太谷西涼州の馬超々働ふと考見て知

○逃ルを追よ心得あり旌旗齊り足並も不乱士卒後勢をか
一 逃ルハ真の敗走よ
一 虚敗へ追事あり
一 棄りよ追も伏れ大

返シは逢て却て敗軍とる事あり慎む一亦、
旌旗も乱シ足並も不正兵器もと取捨ルハ真
の敗走之追詰て打果ス一
○突掛り強キ敵を己レ虚敗して或ハ伏を
設ケ或ハ大返して討取事あり然ト云こも敵
将心得り者あれも虚敗の手は不采とあ之
然ル故は虚敗の仕様あり旌旗を乱シ兵器を
捨高足して走ル一敵将智有故却て此手
は采事有惣て此類の事ハ将才の活潑なる

る

○己レ虚敗とる時ハ其相図ハ旗馬印等と
伏てハ起シ起シてハ伏かゝ走ル一尤兼
ての操練ハ此約束能々教一

○實は逃る事と耻ト所己おも一ハ戦の道
ハ暗キ故之勝負ハ時の運よあるものあれと
名将ト云こも負ル事もあるよの之其時守返
ス見詰かき時ハ逸足とて逃ル事もある之
惣て名将の逃ルハ其逃様甚上手なるよの之

漢の高祖や尊氏卿の逃様をりて知一然ト
云こも逃る事と心掛よこ教ルよハ何レハ時
有て上午よ逃よこ云事なり

○敵を追放てハ其手の侍大将番頭昇馬印を
其處よ建定シて人数を纏ノ手負死人を志
一切の浅深を吟味して悉ク記録シ主将の上
覧よ入テ

○敵を破り多。侍大将番頭ハ時宜よ因テ
即時よ感状を賜ル事あり亦将士こもハ禄を

賜事も何る人

○敵を破りて慥よ味方の勝利よ於てハ旗本
よて五く三の貝を吹立て勝鬨を奉一ハ是軍
神を祭ル心よて且軍の勢を添ル術ハ

○手負よハ女抱人を添茶を賜シ討死ハ子笏
無こも母妻女等ハ跡式無相違申渡シ嗣子ハ
後日よ公より定ム一

○先手敵よ追立らもんトして進兼ル時ハ早
ク二の見より横を入一ハ是則奇正の術之既

よ追崩されて足を乱シる時入して守返、
シ難キよめ之ト云り又先手の崩レ色と云て
早ク横合より馬を入ルもよ何レよ此方よ
又横を入一見ル時ハ敵の二れ見も推去シ
て相手組もの之其時ハ敵の二れ見江目を不
掛味方の一れ手ト相手組敵の先手れ備裏を
第一よ蹴立一物々々の働ハ心きくして
神速よ為一

○先手二れ見こもよ追立られを旗本江崩レ

掛ル時ハ旗本の楯を一面よ突並楯の陰より
長柄を筋違よ半指去シ石突をく上江突止ノ
其身ハ居敷て巖ク固ノ崩レ掛ル味方を一人
も旗本江受入ル幸勿レ其をよ右備ハ右よ
了廻り左備ハ左より廻りて挟ミ討一亦右
の如ゆる時ハ味方の前遊軍早ク一方江馳込
て越働をかき一越働の仕様ハ味方を追來
ル敵の先手をとく同よ不掛敵の旗本江無二無
三ト突掛りて必死の一戦を遂一此働ハ電

光の如き一々此如ク在る時ハ却て味方の勝、
利と成之疑フ事ハかれ何レハ機轉ト武勇ト
ヨリ知一

○敵より此方ハ越働を仕掛ル時ハ早ク其様
子を見切り一二ノ備ハ初ノ如ク敵ハ當り左
右の備ハ中何レナリこも近キ方越働の敵ハ
當一々勿論遊軍ハ又ハ旗本ノ人数を少シ
分ルルして越働の敵ハ横ヲ入一々
○川を渡ル敵を半渡を討一々半渡ハ敵

勢半分程川ハ入る時をソレ

○押來ル敵を待受て討ハ六の圍あり一ハは
伏を用て討二ハハ中途ハ出向て討三ハハ此
場ハ着て未ッ列を成さる處を討四ハハ兵糧
を使ハさる所を討五ハハ折着の夜を討六ハハ
ハ着陣の翌朝未明ハ討一ハ是待軍の大法ハ
○待軍ハ味方の此場ハ虎落を二重も三重
も振置鉄炮大筒弩弓等ヲ備て待一
○田單火牛を用韓信囊沙計を成季靖艾葉

よ火を付て諸鳥の足よ結付追放て敵の營を
焼左傳よ虎の造り物を陣前よ押出シて敵の
馬を驚りして破り多る事あり此類の事ハ
兒戲よ似ぬれども其功甚大之才覺次第制作
を

○時直よ因て小荷駄車ヲ真先^江推出シ車の
蔭より方鉄炮よて打そくじ事あり
敵押來ル^ルこも車よ隔られて進得さるなり其
時味方直キ汐合を見泳して無二無三よ切立

ル時ハ敵を破ル事疑か^ト云り惣て此類ハ
事猶幾計あり^ト吳人ハ不亀手業を削
作して冬の水戦よ利を得多る事あり皆良
將一時の謀才あり^ト事ト知^ト

○何レの戦場^江も近習小姓等の中より 鑑軍
ト志て二人を一組トして二組も三組も遣て
其日の合戦の次第又ハ諸軍の剛臆共よ記録
して大将^江上ル之是ハ頭々より申上ル趣ト
附合せらるれせらるれを見合ル為又ハ諸軍士

己レハ頭の外ニ鑑軍ありとおもひて一入油
断なく戦ハ身を入ルよめられも彼是の為ニ
用ルかり

己レハ頭の外ニ鑑軍ありとおもひて一入油
断なく戦ハ身を入ルよめられも彼是の為ニ
用ルかり

海国兵談第三

軍法付物見

軍法ニハ軍中ニ定メ置所の諸法度ニ軍法嚴
重ありさる時ハ人数一致の力を云サさるも
のあり惣て軍ハ大勢の人数を一身の如ク働
カざるものあり法を嚴重ヨリて縛ヨル
されを森一ありさるなり惣て能兵を用ルも
のハ法を嚴重ヨリて之 日本ノ軍ハ法度
粗キ故森一ありさる軍多シ左ノ法の大畧を

記ス將多る人能會得と云夫ある一進
○貝大鼓を聞時、前よ劍の山ありこも進ム
一進さる者ハ斬棄之

○金を聞時、目の前よ只取首ありこも踏止
ル一止うさるものハ斬

○傍輩同士ハ相互よ危を助合一別して頭
分大將分の者ハ危を見捨ル者ハ斬

○物見の張番亦ハ夜番等よ當て其職よ怠り
或ハ瞭り又ハ守り場を立退ク者ハ斬

○血戦の場よ於て鐘を鳴サさるよ自ラ退ク
者ハ斬之

○城攻の時衆一き固チ衆兼ル者ハ斬

○籠城の時妄りよ己レウ持場を退ク者ハ斬

○根無言ヲ言ヒテ味方の氣を動シる者
ハ斬

○敵ト書通を言よ不及音信贈答シ或ハ妄よ
敵ト詞を通シ多尙者ハ斬

○盜首仕多る者ハ斬

○人此討多分敵を服より理不盡より争つ者
斬

○公用より何れにても妄りよ己レの持場を
或ハ陣小屋等を離散せしむ者ハ斬

○約束の時刻日限等遅参の者ハ斬

○私よ相争て高声シ或ハ又傷よ及つ者ハ又
方斬

○妄りよ先掛をいかゞに犯ス者ハ斬

○隨身此兵器紛失の者ハ糾の上斬

○忍足よ陣中と通行せむ者ハ縛或斬且亦賣

○妄りよ備の中を奔走せむ者ハ縛

○妄りよ高声せむ者ハ縛再犯ス者ハ斬

○軍中酒を禁ス犯ス者ハ縛再犯者ハ斬

○博奕を云よ不及妄り賭此諸勝負せむ者ハ
縛再犯ス者ハ斬

○馬を取放シて備を騒動せむ者ハ馬を取

○味方よ敵ト内通の者ハこれを聞出ス時ハ速
よ本大将に言上を丁遅くせむよ於てハ罪

あり又事は因て即坐し斬

○隨身此兵器不調の者ハ亂れ上斬不調ト云
方此れとも弦やく鉄炮あれとも引金損シ多
る類を云之此類の奉悉ク武士此大不覺ある

○商價婦女の類ト妄り又詞を通シ多る者ハ
縛再犯ス者ハ斬

○右罰法の大畧あり猶將帥の心よ因又ハ
國風をこよも因て宜ク定ム一ハ且亦賞

○ス一き條あり左ハ大畧を記ス

○先手敗北して既ハ惣崩は成一き時守返シ
て味方敗北セざる時ハ其守返シ多る者を上
切ト云

○敵の主將を討多る者ハ上切之 是ニ大将分
れ者を討多るも上切ハ准とる之

○掛り口よ一番鎗を入多る者ハ上切之

○除口の殿を上切之

○味方の大将分の首を敵に取レ多る時其首

を棄返シぬる者ハ上功之亦大将分ノ所ナリ
此も敵ヲ取レぬる味方ノ首を取返シぬる者
も功トモスルナリ

○味方ノ旌旗金鼓ノ類を敵ヲ取レぬる時棄

○返シぬる者ハ上功之

○主人ハ云ノ不及大将分ノ者ハ危を救ヒ又

命ヲ代ぬる者ハ上功之厚ク子孫ヲ報フ

○川渡リノ瀬踏ム者ハ上功之

○城攻メ一番衆ノ者ハ上功之

○主将ハ云ノ不及大将分ノ者敗走スル時身
を離レ以何国迄も付纏ぬる者ハ上功之

○敵方ニ間ヲ遣シテ敵ノ計畧を聞セシテ言
上致シ却テ味方ヨテ謀計を為テ敵を破リぬ
る時ハ其間ヲ行ぬる者上功之

○敵ノ間者を捕得ぬる者ハ上功之

○敵ノ旌旗金鼓帷幕ノ類惣シテ敵方ノ武器
を棄取ぬる者ハ功之

○箆城ノ城外ニ使シテ其趣意を遂ぬる者

上切之

右賞法の大畧之此賞罰を都て軍法ト云

○前之猶工夫不簡して法を立一一然シをか

○然ら軍法ハ細密ニ箇條の繁多あるハ不好

○事之只肝要ハ事を箇條少ニ定ム一一扱

○定ノ置多る法ハ少も相違をる事かかれ

○都て法令ハ相違のかきを主意トをる之

○相違ある時ハ法輕クから法輕ク成時ハ

○人不恐人不恐時ハ法を守ル者無して不

齊一之不齊一を兒戲の軍立之ト知一一

合將多る者法を嚴よセハハ有る一か一一

○然ト云こも法をを嚴よを一一我意をを

○嚴よを一一か一一福嶋正則ノ如キハ我意

○の嚴なる故ニ国を失ハト云もの之切疑

○維重罪疑維輕ト云事聖人の法よ志て意

○味深キ事なる一一將師多る人は是を忘ル

○物見

物見

○物見を軍代肝要なるものよして勝敗の係
ル所なれん可重の第一之まは物見は大小中
の三段あり大物見は本大将は直は物見を
る事の中物見は侍大将番頭をこれ為所之
小物見は一二騎云て物見をるを云之
○中物見以上は直は取合は成事あり覚悟の
る一覚悟は兵器を備へる事あり義貞足羽
合戦の大物見は事と卒尔は為多るは是を大
変を引去せし可慎く扱物見は直は取合

よ成多る時、其事を本陣に知はる役定有

一
○小物見は成多る時敵も勝負を望む者あり
らん主用よて物見は成多る故に立歸て言
上即時は馳來て勝負を云て互は名
乗合且鎧指物等相見は見覺て立別ル一扱
實は立歸て勝負を決する事ハ時宜は見合は
因一不立歸とも大なる耻辱より云さる
大將の下知次第なる一扱又初ノの如ク

釈を語りても敵方承知なく打て掛うを其時
ハ無是非無二無三ハ勝負を決ス一ハ然レこ
も此仕方ハ十ハ八九不好事ハ物見の用を主
ト為一ハ但三人あり二人ハ勝負を為三一
人ハ立歸て其趣を言上とる事も有る一ハ是
亦初ノよき歸り役を定ノ行一ハ
○此のよき物見ト云ハり遠方此所ハ用工是を
幾所よも人を泣かき置て段々申續事なり
場先の事を早ク本陣江報ス一き為之

○唐山和蘭等の軍事ハ大小悉ク物見を用ル
之然ル故ハ鹿忽の破レを取ある事ナク

日本此軍事ハ物見の事甚粗ヨク入用の時
ハ計物見を用ル之此故ハ戦を善とる大将も
足本より不意の動乱を受多事多シ武田ハ
本陣江上杉ハ仕掛られ今川ハ旗本江織田氏
ハ切込レ多事ハ皆物見ハ粗キ故ト知一

○大小悉ク物見を用ルト
ハ備を張て敵

○戦を取結フ時ハ勿論之押行よも前後左右
の物見を用し亦陣を取敷て居ルよも四方此
物見怠ル事なく其外萬事皆物見を用テ是
慎之

○深ク敵地ハ物見ヨ行よも或ハ商人ト成或
キ草鞋を逆ヨ着又ハ獸足を作て着事ハこも
ぬりと云リ扱又物見ヨ去て見切の次第ヨ習
ぬ左ノ大畧を記ス猶工夫有る

○敵国の貧富強弱又キ士民の国主ヨ服する
ノ不服ウの様子或ハ其土人の模儀等を觀察
する事第一の心得

○敵の虚實を見ルハ一虚トハ人数立不正整
旗の手動キ軍士妄リヨ四方を見廻シ或ハ持
ツ所の兵器を玩ヒ又居敷ルセム或ハ首仰て
内曹白ク見或ハ武者雜語ドコシするハ皆虚之

○實トハ人数立正整キテ皆居敷又下目
テ妄リヨ五躰を動揺セム持ツ所の兵器をも
不玩旗の手立派キテ妄リヨ声を立てるハ

皆實く

○敵地に入てはまた接戦の足場を見立へ
地形は順送より第九卷目地形の條に記ス

○敵勢の多寡を積ルへは是ハ平生見習フよ
ゆゑこれを積リ難キもの之操練の時心を用
て見習へ

○敵の備此形を見切へは掛リ口よ心得ゆ
故之備の形トハ魚鱗鶴翼鋒矢等ノ形ヲ云へ

○多騎少歩少騎多歩此様子を見切へ

○山川險難の場を見切へ

○武間ミナマキの町積ゆへは是も平生見習よゆ
されを見難キもの之心かくへ

○田の浅深を見切へは畦崩らると深田之植
田の並不揃ゆると深田之川穂の長キハ深田
之都て水国の田よハ深田多ト知へ

○川ゆゑを渡ルへき所を見切ルへは石川ハ
廣平より大石の無所浅瀬之砂川ハ直なる
所ハ浅瀬ゆゑ長刀形の所ハ掘して深キもの

之泥川ハ狭所深キもの之岩川ハ濶スもの之是
等大際の見切を以てト云とも様子を知らる川
ハ按内者を用ル事第一の了簡之ヲ知
○伏の籠る場所を見切へ是亦留りり喪
林等ハ鳥の飛騷クハ其中ハ伏りり之歎走り
驚クハ伏りり之鳥の驚ト亦ハ行雁列を乱
スハ伏りり之喪藪等ノ近邊の草を踏藉多
ハ伏りり之草野ハ虫の鳴声無ハ伏りり之此
數條伏を察スルの大際之

○敵ト對陣志ある時ハ敵陣ハ平日立ル所の
飯煙の多少を能見覺居へト常ハ勝て多キ
ト常ハ勝して少キトハ敵陣ハ何事ヲ支度所
る之能心を配て常ハ多少の飯煙ありハ細
密ハ間を遣して敵の様子を探ルへト武田上
杉川中島對陣の時武田家の飯煙常ハ勝して
多キを上杉方よて見付ケ武田ハ人數を廻ス
事と察知志ある事も有り可思

右物見の大畧之上より云如ク物見ハ勝

敗北係ル所をれも念ル事勿し別として押
前陣取細道等ハ物見念入へき事也

第三終

海国兵談第四卷

戦畧

戦畧ハ孫子ハ云ル所ハ筭を精リて其上
よて謀慮をめぐりて戦ハ勝負手多きを工
夫して軍とるを云之此戦畧ありこまき時ハ拙
キ軍を為ル事ある之將あり者能く思慮志て
工夫を附へ

○戦畧亦と軍略とも云之然ルハ世ハ軍法ト
戦畧トを取違ふる人多し夫軍法トハ軍中の

諸法度よて相定ムる旋の事之戦略トハ上
よ云如ク戦ハ勝ヘキ手多てを工夫して軍以
る事之俗人の所謂軍法ハ戦畧なト知ヘ
○戦略ハ精カクヘキ事を欲せん和漢の軍記
を多ク見て自然ト會得ルヘキ何レも多
ク先縦を知て其上ハ寂然不動の勇機を修シ
得る人ハ何レも急速臨時の場よて會
中よを湧出ルものハ何レも初学の為
ハ大略を左ハ拳ルノ猶工夫ハ

○孫子ハ兵ト詭道ト云事ハりて接戦の妙境
ととる然ルハ聖人の兵法を学ブト云人マ
有て此詭道ト云事を殊の外忌嫌ともまん不
可争扱詭ハいハトトよハ字よて虚言の事
カレト此よて虚言ハいハトトんてハ適當
セざる之只輕クそてカハ事ト見ルヘキ其強
意ハ東を討躰をして西を討鷹狩とる躰とし
て直ハ軍を仕掛ル事なとてそてカハ事を
して勝易キを取ル為此一時の謀を指ス

○間を用る事を一時の權謀にして定法を
然下云とも間を用ルの大畧ヲ知さる時ハ用
ヒかあきもの孫子ハ五間を云リ郷門内間
反間死間生間之郷間之ハ其郷民を間ニ用ル
之内間之ハ敵の身内の者を用ル之反間之ハ
敵ノを此方ニ來セル間を却て吾方ニ用ル
事之死間之ハ漏ス間敷廻キの事を漏して敵
方ニ風聞させ味方にて漏スもの者を尋出
して是を殺し敵ノ實の操ヲ思ハせて別ニ謀

をめぐらし以て生間之ハ間を遣して敵の容
子と見聞せし生て歸ル間ト云事之都て間
ハ謀計の主となすものなれを戰略第一の物
ト知

○夏南を不征冬北を不伐ト云事ハ心得居へ
義貞の北国落なると時節遅ハこと故寒氣
の爲ニ謀相違して敗軍ニ及へり 日本
中よてハ焦ル、程の南国ハ甘き事をれとも
北国ハ働ク事ハ時節ヲ考へ合ス

○早ク雄まして強キ敵め々々味方懦弱の躰
をかして敵を驕ラせて討事ゆるへ

○終日合戦しても勝負決せしめて軍を止メ
後日勝負を附へし約とる時杯ハ昼の軍ハ
味方の宗徒の者とも多ク討して味方大ハ疲
しぬ了ト流言して敵の氣を驕り怠ラせて
急ニ夜討とる事もゆるへ

○敵短慮の大將ならば此方より無礼の振舞
を仕掛て怒クを起サセ無益の軍させて疲ラ

か其弊を討事ゆるへ

○悠ニ不斬よして懦弱の敵將ありし短兵急
小挫クへ

○怨の事ありて軍を起しぬる敵をハ念頃
小申とけをとして和睦を取はくろい油断
ぬる所を討事ゆるへ

○残暴よして村里を犯し掠し者をと勢を強
大ニ張掛ケ威武を示して挫クへ

○諸方具足なる敵ありし輕ク敷軍を仕掛

ル事おかれ能工夫して働へ

○大敵を見てハ侮こいハ事古の勇将より
事よて今の了簡よてハ少ク野猪武者より似
ル様なれとも敵の大勢を見て臆スル心気露
んかつし生こても其気持よて取掛てハ負ル事
疑はし然しハ味方不残一致して大敵を侮ル
心よ成て突て入時ハ小勢を以て大勢ヲ追崩
タル例多し何レニカ戦ハ生シ忘て只死
ト切込事第一の心掛之謙信清正忠勝杯是之

○小敵を見て不侮ハ良將の慎かりト知へ
古も侮り輕して小敵の為日大軍を破きし多
めし多し能考見へ

○敵地ハ踏込て戦フハ肝要の地を見よま
志て早クこれを取へハ肝要の地とハ取ル
時ハ敵方よて難儀よ及フ所と云之或ハ米倉
又ハ城郭を見下高野或ハ運送の道筋又ハ大
社大寺等

○戦勝て次第ハ地を畧して敵国ハ踏込時我

をたもせぬ或ハ不従して戦へき気色ありと
邑をを塵はして猛威を示し敵国を手よ入
事もあらへし又殺伐乱妨を嚴ク禁じて寛仁
の徳を示し或ハ年貢を薄クせり約束をとり
て敵国と親附せしむる事もあらへし此二ツ
ハ時勢ト敵国の政事風俗ヲ詳ク吞込めり
せんも亦かゝる所なり其大槩を云り初メ
の手合よハ塵中として軍威を示し其後ハ殺伐
を禁じて親附せしめ又時宜を見合て折々極

威を示し事敵地を略せり大法ありし只肝
要ハ寛猛の徳を相兼て時宜に随て施し事ト
心得へし片寛片猛ハ一方きくあり故忌事之
○降参ト称せり者ハ真の降参ト大將を銜
ウ為し降せりゆり他の味方ト示し合せて裏
切とら為し降せりゆり此外謀計の降参間有
之事之能察スへし真の降を殺ス時ハ見懲
て以後降参せり者無然ル時ハ地を略し難キ
之示偽の降を助ケ置時ハ害を受ル事ゆり詳

よと——是を試しよハ降將の甲冑等よ心を
附——目印よるる——異形此物を着しぬる
ハ必意味の降參ト見て速に領養して或ハ城
志亦偽の降參ト見ても速に領養して或ハ城
を受取又ハ又敷を棄てんとして其上よ波ノ
降人を或ハ撫育し又ハ畏服と——むる時ハ真
の降人ト成事もやり何しよ主將の器量よ何
る事之

○敵國ト押入てハ其國中よ豪傑用とられよ

志て——時を待者も何と——或ハ功德何
る者推沈メられて上よ恨を食ふ者も何と——
——亦才智逞ク国中の事を吞込ぬる者用られ
てして引籠リ居ルも何と——此類の者を聞
出サん召出して念頃よ持成国土の様子合戦
の手もて方畧等尋問テ厚ク遇ふ——大よ強
を得の道之扱又右の如ク敵国の又を我う手
下よ用ル事ハ其国の士民を安堵せしむる為
よ成事之免角敵國ト押入てハ士民怨を生

せざる様よ此の事第一の後口よ氣遣りて
ハ思フ儘よ敵城も攻難キ事之能考へし
○都て戦の妙ハ奇正を能吞込み有り奇正
ハ仕手眼ト成て働シ事之敵ト相手組を正兵
トシ横を入ルを奇兵トス然しとも無形も
らされん妙トもろよ不足之無形トハ正変
て奇ト有り奇変して正ト成て敵をして我
奇正を見ル事何よいさしら志むる事之扱如此
言ふとして奇りよ奇兵の働をのぞ貴ク事あり

何れ元來正兵よて堂々敵々こいて挫ク一
事かれとも或ハ人数の多寡亦ハ敵方猛將
謀者等よて堂々敵々よのぞ擬作難キ事も何
るなり是奇を用ル所之既よ奇を用ル上ハ已
し奇正を敵よ見透されざる事は無形を貴
フ所也

神武帝の軍立も陰軍陽軍何り是全ク奇正
を用ゝられざる之可貴可思

